

1 議 事 日 程

[平成31年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成31年3月13日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第32号 平成31年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第33号 平成31年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第34号 平成31年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第35号 平成31年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第5 議案第36号 平成31年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第6 議案第37号 平成31年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第7 議案第38号 平成31年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	神武綾	議員
委員	柳原荘一郎	議員	委員	宮原伸一	議員
〃	船越隆之	議員	〃	徳永洋介	議員
〃	笠利毅	議員	〃	堺剛	議員
〃	入江寿	議員	〃	木村彰人	議員
〃	陶山良尚	議員	〃	小畠真由美	議員
〃	上疆	議員	〃	原田久美子	議員
〃	長谷川公成	議員	〃	藤井雅之	議員
〃	村山弘行	議員	〃	橋本健	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（43名）

市長	楠田大蔵	副市長	清水圭輔
教育長	樋田京子	総務部長	石田宏二
市民生活部長	友田浩	総務部理事	原口信行
都市整備部長	井浦真須己	健康福祉部長兼 福祉事務所長	濱本泰裕
観光経済部長	藤田彰	教育部長	緒方扶美
教育部理事	江口尋信	総務課長併 選管書記長	田中縁
経営企画課長	高原清	文書情報課長	平田良富
管財課長	柴田義則	防災安全課長	齋藤実貴男
地域コミュニティ課長	藤井泰人	人権政策課長兼 人権センター所長	寺崎嘉典

元気づくり課長	安西美香	文化学習課長兼 中央公民館担当課長兼 市民図書館担当課長	百田繁俊
スポーツ課長	安恒洋一	環境課長	川谷豊
市民課長	行武佐江	税務課長	森木清二
納税課長	古賀良平	福祉課長	友添浩一
生活支援課長	菊武良一	保育児童課長	大塚源之進
高齢者支援課長	川崎純一	国保年金課長	山浦剛志
建設課長	山口辰男	建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊藤剛
都市計画課長	木村昌春	社会教育課長	中山和彦
学校教育課長	吉開恭一	文化財課長	城戸康利
上下水道課長	佐藤政吾	観光推進課長兼 国際・交流課長	木村幸代志
産業振興課長併 農業委員会事務局長	中島康秀	会計課長	小島俊治
監査委員事務局長	福嶋浩	文化学習課参事 (文化スポーツ振興財団事務取扱)	武島文緒
元気づくり課 子育て支援センター所長	白田美香		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	花田善祐
書記	斉藤正弘	書記	高原真理子
書記	岡本和大		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第32号 平成31年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第32号「平成31年度太宰府市一般会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

事項別明細書58ページの歳出1款議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

60ページから61ページまで、1款につきまして質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 続きまして、60ページから、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、65ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 61ページ、2款1項の080防犯対策費の中の13番委託料の中の防犯カメラ保守点検委託料、これ33万円と上がっていますが、去年、市内15カ所目の設置ということでお聞きしておりますが、この33万円で新たに設置されるのかどうか、確認しておきたいと思いますが。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） この33万円につきましては、今年度中まで、実際にはカメラを15カ所、30台設置しております。その分の点検委託料になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 現行の15台と変わってないということですね。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） そのとおりです。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（塚 剛委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 平成31年度は新たな防犯カメラは設置しないということでしょうから、今まで15カ所を設置してきたんですけれども、その効果のぐあいを知りたいんですけれども、ちなみに防犯の認知件数が減ったとか、そういう効果があるのかということと。

あと、まだまだ自治会のほうからの要望があるように思うんですけれども、そこら辺の要望状況はどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） まず、防犯の効果ですけれども、実際に石坂のほうで、詳しいことはもちろん警察のほうから報告はあってありませんが、いわゆる性犯罪の逮捕に結びついた例とかは実際にあっております。ですので、効果はあるのではないかと考えております。

また、防犯カメラの設置ということで、看板をつけたりしておりますので、その効果もあるのではないかと考えております。

あと、やはり自治会あたりからも要望があっておりまして、実際に必要な分については、市では年間団体1台程度設置したいということで考えておりますけれども、これは平成28年、平成29年、平成30年、JA共済がスポンサーになりまして、各自治会のほうに防犯カメラを設置しないかという働きかけがあっております。それで、実際に水城区、五条区、通古賀区に設置をしております。

また、平成31年度の予算は計上しておりませんが、実は福岡県の性犯罪防止対策防犯カメラ設置支援事業の補助金、これが県知事選の関係で骨格予算になっております。その関係がありまして、今回当初予算のほうには計上しておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、県のほうの補助によっては、年度途中にまた新たに設置する可能性があるということよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） そのとおりです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 関連して私のほうから。1回一般質問を行ったんですけれども、総務文教常任委員会で1回松戸市のほうに視察に行かせてもらいまして、非常に犯罪が多かったと、そこで防犯カメラをいっぱいつけて、非常に激減に近いぐらい減ったということで参考にしたいと思うんですが。要は、うちが年に1台というたら、1台つけたら古いのがそろそろ壊れるぐらいの感じですよ。じゃなくて、そこは民間に自費でつけさせるんですよ、そしてサ

ーバーでデータを管理するというやり方をしとるんですよ、もちろん経費はかかりますけれども。そういうふうなやり方というのは検討はされておられますか。

防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 設置につきましては、いろいろな手法、なるべく市の方の負担にならないようにということで考えてはおるんですけども、例えば自動販売機の売り上げに基づく設置とか、そういうふうなことも検討はしておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。いろいろ検討してください。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 65ページの、ページは続きますけれども、63ページの秘書事務費のところ、最後の65ページのところに前年度の予算にはなかった新たな負担金として全国青年市長会負担金というのが今年度新たに計上されていますけれども、まずこの青年市長会というのは通常の市長会との違い、それとどういった活動を予定されているのか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 全国青年市長会負担金につきましては、今回、楠田市長が就任をされて、この全国青年市長会というのに加入をされましたので、それにつけている負担金でございます。

年代がどのあたりだったか、詳しい資料は持ち合わせていないのですが、全国の若手の市長さんたちで、例えば政策研究をされたりとか、そういうところでの連携を深めて、要望活動を行っていくとか、全国市長会の若手版みたいな、そういうふうなところと捉えていただければいいのではないかと思います。

○委員長（門田直樹委員） 市長、お答えは。

○市長（楠田大蔵） 私も年齢制限をはっきりは覚えてないんですけども、多分50歳前後ぐらいまでだと思いますが、私もその世代に入っております。

歴史としましては恐らく30年ぐらい前からある組織でして、近隣で言いますと、高島市長なり、佐賀の武雄の小松市長なり、そういう方々も入っておられます、かなりの人数でもありますし、全国市長会に合わせて開かれもしますし、あと研修なども年に1回ありますけれども、研修にはまだ私は参加はしておりません。あくまで世代を区切った集まりであります。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 確認しますけれども、この青年市長会というのは加入は任意なのか、それとも年齢の部分で強制というのか、そういうのはどういうふうになっていますか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） あくまで任意であります。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 要望ですけれども、新たに入られるということですから、その部分の活動の報告あるいは施策の部分を中心に市民に還元していただくような活動をしていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。市長。

○市長（楠田大蔵） 承りました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、64ページ、2目文書費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、3目法制費、67ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4目広報費について質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 広報費の320市政だより費、67ページです。これ金額が1,160万円ほど上がっていると思います、ページ数を増やされるのかなということなんですけれども。

1点は、現場のほうから言わせていただくと、非常にまた重たく冊子になって、非常にご負担を市民にかけるとはならないかなというのが1点。

それと、増ページされる根拠、内容について、おわかりになればご回答をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、これまでの契約が平成30年度で完了ということになりまして、平成31年度から新たな業者さんと契約を結ぶということで、実は2月に新たな業者さんを入札で決定いたしました。今回のこの1,164万3,000円につきましては、ですから入札前の平成30年度の当初予算に債務負担をさせていただいております、その金額に基づくものでございます。

実際は、契約額が2年間で1,770万円ほどということになっておりますので、予算は1,100万円ですけれども、大体昨年度の当初予算額886万7,000円からプラス40万円ぐらいということになっております。

今、堺委員がおっしゃられましたページ数の増刷等については、今のところは増やす予定はございません。前年度同様ということになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（堺 剛委員） 結構です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 67ページ、322市長と語る会費なんですけど、これは会場等上がっていますが、自治会44カ所で計算しているのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） こちらについては、平成31年度以降、今の自治会とも調整中で、まだ確定はしていませんが、今委員おっしゃられていましたように、平成30年度が10自治会を回らせていただきました。残り34自治会ありまして、そちらにつきまして今後回らせていただく予定ということで、この予算につきましてはその残りの自治会のところを全て回るという前提で予算は上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 予算説明資料の8ページ、プラン1のところなんですけれども、その中に市民の意見箱へのオープンかつスピーディーな回答という表現がありまして、こちらのほうはなかなか予算的にはあらわれてこないと思うんですけども、これ具体的にはどういう形でオープンかつスピーディーな回答をされるのかということですね。ちなみに、今でも市役所のほうから、お問い合わせしてもちょっと回答が遅いという声を私聞いているんですけども、これの具体的な取り組みの内容についてお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 市民の意見箱でございますが、週に2回収をさせていただいております。実際に投書等はございまして、それに対しましては市長まで決裁を受けまして、報告をいたしまして、早急に回答するようにしておりますが、関係機関が多数の課にまたがる場合は、経営企画課のほうでそちらのほうを調整させていただいて、それぞれの担当課のほうから回答案を上げていただいて、それをまとめて、その質問をされた方に回答しているということで今のところ進めております。

また、このオープンにつきましては、市長への意見といいますか、投書のところに公開してもいいですかというところを意思表示を聞いております。公開してもいいというものについては、今後、その後ですけれども、公開をしていくようにしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） スピーディーなことなんですけれども、標準的な回答期限とか、そういうのを設けると非常にわかりやすいような気がするんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） これは質問の内容によって、具体的にはその回答までの日数というのは今の現時点では違っておりますけれども、基本的には10日前後を目指して調整はしており

ます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

じゃあ、私も関連して1つ。昨日の新聞、読売か西日本かはっきり覚えておりませんが、佐賀市がAIを使ったホームページで市民のさまざまな質問等に答えるということをやっていると、それが非常に今現在、うまくいって、ほとんど苦情がなくて、何と一般的な電話がうんと減ったそうです。その分、人間の職員の時間があくから、窓口のほうでの対応にいっぱい回せるということで、さらに国保とか、税金関係とか、それとか異動ですか、そういうふうなのをまず最初にやっていたと思うんですが、さらにこれを広げていきたいというふうなことが記事に載っていたんですが、本市としてまずいきなりAIですが、AIを取り入れたこういうふうな対市民的なサービスというのは何か考えておられますか。

経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 今委員おっしゃられたように、AIあるいはRPA——ロボティック・プロセス・オートメーション、こういったものについては、全国の自治体で導入が今、試験的にですけれども、進んでいるという状況についてはこちらのほうも把握をしております。

ただ、市としましても、今後、こういったところも検討していかなければいけないというふうには考えておりますが、具体的にいつからどういうふうな業務について導入していこうかというところまでは、今のところは至っておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 一般質問で徳永議員でしたかね、保育所の待機児童の処理等々にも大いに役立つという指摘もありましたし、研究のほうをお願いします。

ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 広報の件でございますけれども、今年1月から紙面が大幅にリニューアルされたということで、まだ3回しか発行されておられませんけれども、その間、市民から反響とか、そういう変わったことについて意見とか何かがあれば教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 具体的に私のところには直接市民の方からどうのこうのということでご意見はまだ賜っておりませんが、手前みそになるかもしれませんが、市からのお知らせを前のほうのページに持ってきて、さらにページ割りを見やすく工夫をしておりますので、そこについては今までよりは見やすくなったんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、5目財政管理費について質疑はございません

か。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 67ページ、委託料の新公会計支援業務委託料440万円というのがあるんですけども、内容について説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） こちらにつきましては、昨年度の決算からこちらのほうは始まりまして、国の指針でございます公会計の基準、決算ですけれども、こちらが新しく制度が設けられてまして、その新しい制度に基づいてこの新公会計ということで決算を処理しております。

具体的には、こちらにつきましては業務委託で昨年度から実施をしております、この業務委託料が440万円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

68ページ、6目会計管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7目財産管理費、71ページまでですが、7目について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 審査資料をお願いしておりますので、4ページで質問させていただきます。

2点ご質問させていただきますけれども、まず4ページのほうに公用車のドライブレコーダーの配備状況と計画を出していただいておりますけれども、現在、34台か35台だったと思っておりますけれども、一般会計の公用車の中でこの台数と計画ということですが、このドライブレコーダーのレコーダーで保存されているデータの管理、そこはどこの課が責任を担う形になるのか、データの管理についてはどういう方法をとっておられるのか、現状をまずお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 初めに、台数の関係でございますが、公用車は今市全体で108台ございます。そのうち一般会計分が99台ということで、その中で管財課の集中管理で管理してございますのが34台です。そういう全体の中で今13台にドライブレコーダーがついておりますが、実際にレコーダーのほうの定期的な内容の確認等はしておりませんが、管理の所管課としましては管財課になるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） データの管理は。

○管財課長（柴田義則） 管財課になるということで認識しておりますが。

○委員長（門田直樹委員） 管理内容はいいんですかね。

○管財課長（柴田義則） 特に定期的な管理は行っておりません。

○委員長（門田直樹委員） してないね。

よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） わかりました。それは、じゃあ今後の課題としていただきたいということをお願いしておきます。

それと、備品購入ですかね、軽自動車はまだ220万円上がっているのは、これは公用車の位置づけでよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 老朽した自動車の買い換えということで、軽自動車2台分を計上させていただきます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それに関連してお伺いしたいのは、消費税増税が10月に控えておりますけれども、車の購入等も契約前後によっては増税前にもう既に10%が課税されるという、そういうようなケースがあるということが日経新聞で報道されているのを見聞きしたんですけれども、契約に当たっては、これは当然8%の中で対応していきたいというふうに考えておられますか、今。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 1台分はもう既に15年以上経過ということですのですぐ買い換えたいというふうに考えておりますが、1台が今既にリース契約をしております電気自動車ももう7年の契約終了を迎えるんですが、そちらのほうは8月末だったというふうに認識しておりますが、ちょうどぎりぎりですね、消費税の増税時期の直前にリース切れということで、何とか早く契約のほうができればと思いますが、ちょうど際どい時期に差しかかるのかなというふうには認識しております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 69ページの公共施設整備関係費の積立金の基金積立金なんですけれども、この金額が前年度から減っていると思うんですけれども、その分はいきいき情報センタ

一のマミーズさんの家賃収入減ということによろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） お見込みのとおりです。今までマミーズさんの家賃収入、12カ月分を基金に積み立てるといふうにしておりましたが、今回は1月分ということで大幅に減額になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） その後、マミーズさんの後の事業者さんのお話は何か進んでいることとかはありませんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 委員さんご承知のとおり、4月末までの契約となっておりますので、いよいよ残り2カ月を切った状態となっております。そのような状況の中で、マミーズさんのほうとも現時点で後継事業者があらわれるというような情報はまだこちらのほうには伝わっておりませんので、引き続き協議をまだ継続して状況を伺っているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連して、この基金についての見込みなんですけれども、マミーズさんの撤退によってということなんですけれども、ただ下限として、これだけは積み立てていこうというような計画であるとか、今までの累計から考えて幾らぐらいの何年間のうちに目途とかという形とかという計画は何かありますか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 公共施設整備基金につきましては、現時点で、平成29年度末ですが、約7億5,000万円弱ほど今のところでございます。この金額が多いのか少ないのかというのはそれぞれいろいろ議論があるかと思いますが、近隣に比べるとやはりこれは少ないということとで認識をしております。

したがって、今後ですけれども、この公共施設整備基金につきましては、ここを中心に積み立てていかなければいけないということで私ども財政担当としては考えております。具体的な計画というのは、今のところ、ありませんけれども、決算に応じまして、できるだけここに中心に積み立てたいというふうには考えております。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。そうですね、マミーズさんの撤退によってここが大きく変わると大変なことになると思いますので、その点よろしくお願いをしたいと思っています。

それと、71ページの992の庁舎維持管理費の中の工事請負費で7,100万円ぐらいの金額、これ

はどのような工事になるのか、また急な工事なのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 庁舎の分につきましては、もともと庁舎のほうで修繕計画というのを立てておまして、庁舎の外壁と屋上の防水工事を平成31年度から平成32年度の2カ年にかけて行うようにしておりますので、こちらが主なものになります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 臨時工事とはまた別ということですね。臨時工事については急なことになっているんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 臨時工事につきましては、今庁内のトイレ等の給排水機器の老朽化等もございまして、よくあるトイレの故障だとか、あといろいろな庁舎全体の施設にかかわる、突発的な補修等に対応するための工事費でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちょっと戻って、また71ページの普通財産管理費、この中でのマミーズの関係なんですけれども、先ほどのご回答があった中で、引き続きそれに関して、一応3月末までマミーズさんと契約があるというところで、今そのマミーズさんの後継の店舗なり業態はマミーズさんが中心になって探されているということなんですけれども、これ質問というかお願いなんですけれども、もう秒読み段階なんで、市が主体となってあそこの1階をどういふうに具体的に活用していこうかということも含めて考えなきゃいけない時期ではないかと思う中で、当然4月1日には、今1階はいろいろな備品がまだ残っている状態だと思います。4月1日はもう空の状態になるというふうに私は思うんですけれども、そこら辺の……。

（「4月いっぱいまで」と呼ぶ者あり）

○委員（木村彰人委員） 4月いっぱいまで契約でしょ。契約が終わったら、そこら辺しっかり管理していただいて、次のステップの段階に移らなきゃいけないということを漫然と待つとくんじゃなくて、もう考える時期じゃないかと思うんですけれども、これについてはいかがですか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 委員さんおっしゃるとおり、もう残り2カ月を切っているというところで、もう今現在、先ほども申しましたが、後継店舗というふうなお話はまだ今のところ確定的なものもございませんので、マミーズさんのほうから申し出があっておりますのは4月末までの契約終了に向けて、例えば中のいろいろな動産の片づけ等、搬出も含めて協議を行っているところでございます。

それとあわせまして、こちらもちろん契約終了後のいろいろな活用の方策につきましても数案検討しながら、並行して進めているところでもございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん漫然と待っているわけではありませんが、自薦他薦のさまざまな情報も来ております。

しかし一方で、マミーズさんの契約期間が残っている間に、こちらのほう、例えば私の個人的な関係で進めていくことも逆にさまざまなご批判もいただくところでありましょうし、そうした中で慎重に進めております。

そうした中で、マミーズさんが仮に4月まで後継店舗のご紹介がなければ、その後はやはり公募などもしっかりとしながら、疑われないような形で進めていくことも重要でありますので、決して漫然と待っているわけではないということはお伝えをさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今の関連ですけれども、方向性としては、マミーズさんがあいた後にどなたか事業者に来ていただく、スーパーなりに来ていただくという方向で進めていくということではよろしいのでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 現時点においては、マミーズさんのこれまで使われていた備品などもそのまま残されている状況もありますので、同じような業態の方に入っていただくのが一番継続的であるというふうに考えておりますが、仮にそのマミーズさんが4月までの間に新たな後継がないということであれば、その後はさまざまな可能性も探ってまいりたいとも思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（神武 綾委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかに。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 質問があるからつい聞くんですけども、じゃあ今の建物をそのまま使うというのが前提で今のやりとりはあっているんですかね、執行部の見解としては。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんいきいき情報センター自体が老朽化してきておりますので、行く行くは新たな建物を考えていかなければならないと考えておりますが、しかしそれにしても数年は少なくともかかるであろうという間のその数年間、どのような形で使うかということも考えていく責任もありますので、少なくとも建てかえまでの期間の間は新たにあいたところに何に

入っていただくか、どういう使い方をするか、こういうことはまず検討していかなければならないと考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

今何でこういう質問が出たかという、最初に、そして2回ぐらい聞きましたかね、全協等と、今村山委員が言われたように、もう老朽化しているので、五条の再開発を含めて考えていきたいというたしか聞いているんですよね。それが、何か今のご説明の中じゃあもう使い続けるという言葉が、今数年と言われましたけれども、この数年が、一回入居というか入られると、なかなかこちらの都合でこの先どうこうとはもう言えなくなるので、しばし考えていきたいということであったんですが、途中経過がなくて、今もうそこに入れちゃうというふうな話でしたからこういう質問になったんですが、ということはあと数年はそういうふうな現状というか、建物としては使い続けるということによろしいんですかね。

市長。

○市長（楠田大蔵） これははっきり何年とはなかなか申し上げにくいのですが、いずれにしましても、最終的に公共施設の再編計画の中で、五条のいきいき情報センターをどのようにしていくかということは当然の課題になるでしょうし、それにあわせて五条自体をどのように再開発していくかということもまた別のさまざまな会議で議論していくということになると思います。

そうした中で、ただその議論もある程度さまざまなご意見もいただきながら、有識者のご意見などもいただきながら進めていくことを考えますと、すぐさまこのいきいき情報センターの建てかえの結論を出すということはなかなか難しいとも考えておまして、しかしその議論している間は、そのまま漫然と建物をそのまま、あいたスペースもそのままというわけにはいかないと思っておりますから、これもまた別の形でその建てかえが決まるまでの間は考えていかなければいけないであろうと。

その際に、入ってしまえばまた建てかえのときにすぐ出ていってくれということはなかなか難しいということもお互いの関係の間であると考えられますけれども、しかしそこも含めて、例えば建てかえの間の契約で認めてもらえるならば入ってほしいとか、そういう契約の中でさまざまな取り決めをしていくことになろうかと考えております。

いずれにしましても、建てかえた後の話と建てかえるまでの話は少し分けて考える必要があるろうかと、それも市民の皆様のやはり望みではないかと、そのように考えております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、70ページ、8目契約管理費、73ページまでですが、8目について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 73ページの契約管理費の中で、契約管理システム賃借料というのが今回

上がってきてないようなんですけれども、これ契約管理システムが何か変わったのか、お伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 契約管理システムにつきましては、平成25年度から平成30年度、あともう3月末までですが、5年間の債務負担で契約をしておりました。この5年間の内訳につきましては、先ほど委員からご指摘がありましたように、システムの構築料といいますか、賃借料等と合わせまして、保守委託と2本立てで契約しておりましたが、今回切りかえるに当たりまして、今までの構築分の分割分の費用というのが終了しまして、新年度以降は保守委託のみということで大幅な減額にはなっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、5年間経過して、新しい次の期間に移ったということで賃借料が発生しないということですね。

実はこれ入札制度改革に関連したところでお伺いしたいんですけれども、ちなみにこの契約管理システムですけれども、福岡県のほうに共同システムというのがあると聞いております。それは福岡県が構築したところで、県内の市町村がそれにかたる形で契約管理システムを利用できるという話ですね。入札制度改革の中で、それこそ一般競争入札を非常に機動的にできなかったということが前回非常に反省するところだと思いますので、この共同システムのほうにかたらないかどうかというのがまた非常に疑問に思っていたんですけれども、その検討とかはなされたことはありますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 委員ご指摘のとおり、共同のシステムといいますか、そのあたりは全体の市町村自体もそういう形で統一していただいたほうが本当は運用的にもやりやすいということで考えてはおるんですが、実態としては今各市町村ばらばらでございまして、特に電子入札等につきましては県のほうからも一緒にやらないかというお声かけもあっておりますが、なかなか費用対効果等含めて実現には至ってないというような状況でございまして、当然検討とかそういう調査のほうは並行しながら常に進めているところであります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ぜひこの電子入札共同システムのほうの検討を、一回検討してもう諦めるんじゃなくて、近隣市町村の状況も踏まえながら、しっかりこれ福岡県標準のほうに合わせたほうが非常に本市のほうとしてもいいことがあるんじゃないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、9目財政調整基金費について質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員(橋本 健委員) 財政調整資金積立金、今回600万円ほど計上されていますが、これで残高は幾らになります。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(高原 清) 財政調整資金のほうですが、これ予算ベースなんです、平成30年度末で約25億円少々ということになっております。

また、平成31年度につきましては、こちらのそれにプラスしてこの金額、約600万円ほどを足しまして26億円近くぐらいになる見込みだというふうには考えております。さらに、平成30年度の決算、それについてはここに積み立てができるかどうかということでもた数字は変わってくるかもしれません。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 橋本委員。

○委員(橋本 健委員) これは不足を生じたときの調整財源だと思うんですが、去年、平成30年度の支出した実績がありましたら教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(高原 清) 予算ベースなものですから、まだ平成30年度は実際に取り崩しというのは行っておりません。大体年度末、出納閉鎖期間中に決算の状況を見ながら取り崩し等を行うというところで毎年やっているような状況でございます。

ちなみに、予算ベースでは、今のところですけども、約7億円ほど取り崩すと、基金繰り入れというところで予算ベースではしております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

○委員(橋本 健委員) はい。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同ページ、10目人事管理費、77ページまで、10目について質疑はございませんか。

小島委員。

○委員(小島真由美委員) 75ページの990職員採用事務費についてなんですけれども、今他市においても公務員試験廃止の流れになってきていて、採用の仕方がすごく今時代の流れとともに変わってきています。どちらかというと、知識、学問というか学歴よりも地頭というか、コミュニケーション能力とか、そういったところの評価をしていくというような今公務員採用にな

っているところも多くなっているんですが、近隣市なんかでもそうなんですが、本市の採用の仕方について、この件についての見解をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 最近、特に全員面接とか、筆記試験をなくすとか、そういう取り組みをしていらっしゃる自治体も出てきております。近隣でも、春日市さんあたりは全員面接という試験方法をとられております。

太宰府市としましては、1つは専門職のほうは昨年から一般教養試験のほうはやっております、専門職の試験のみ、筆記試験ではありますけれども、専門試験のみというふうにさせていただいております。

一般事務につきましては、筆記試験、それから集団面接、最後に最終面接という3段階で実施しております、面接のみではかれる部分がどこまであるかというのも実際試験をする側からすると、いわゆる公務員専門学校等でトレーニングをして受験してくる人がかなり多いので、そこは試験をするこちら側の、試験官側の逆に力量ということにはなると思います。法をもとに事務をしたり、文書作成などもしますので、一定ある程度の事務能力というのは必要というふうに考えますので、筆記試験ですとか、論文ですね、作文になりますけれども、そういうものは一定課していく必要はあるのかなというふうには思っていますので、面接のみでというところまでは今のところは考えておりません。

ただ、事前に市役所の仕事の説明会等、市の仕事を理解していただくような働きかけ等は行っていきますので、そういうところに来る学生さんなりの様子とかはある程度見れるのかなというふうには思います。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。バランスということが大事だということなんでしょうけれども、春日市さんとかも一番最初に面接をすることになって応募者が非常に多くなったというようないい例もありますし、いいところだけチョイスしながら、本市でもつくっていけばいいかなと思います。

それと、もう一つお聞きしたいのが、専門職についてなんですけれども、特に福祉分野の専門職、保育士、保健師、それから助産師あたりもそうなんでしょうけれども、また心理士あたりとかの福祉関係の専門職の方たちが、きちんと公務員としての位置づけの中で、その課長、係長というところを担うというところが結構福祉が進んでいる自治体では多いんですけれども、そういった専門職を嘱託でとるという考え方ではなくて、公務員のきちんとした採用の枠でとるといような流れというのはどういった見解なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 特に福祉部門につきましては、専門職の必要性というのは言われてきているところではございます。平成31年4月は社会福祉士を1名採用をいたします。保健師、保育士についても例年程度の人数は採用しております。

あと、来年4月、今回提案をさせていただいておりますけれども、子育て支援センター、それから保育所長、専門職を課長職として責任あるポストに据えるというところもあわせてしておりますので、正職員として専門職というのは今後にも必要にはなってくると思いますので、そこは今後の人数の推移等を見ながら採用については検討していきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 関連ですけれども、去年の印刷製本費が26万円ぐらいだったんですけども、決算がどれぐらいになっているかわかりませんが、今回その倍、50万円になっています。その内容と、採用人数が何名ぐらい予定されているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 印刷製本費の増額につきましては、これは職員採用のパンフレットを作成するんですけれども、これを充実させるというところで考えております。

それと、採用人数でございますが、平成31年4月の入庁予定者ということでよろしいですか。一般事務が7名、土木技師1名、保育士2名、保健師1名、社会福祉士1名、文化財技師1名、計13名でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連しまして、同じ75ページの職員採用事務費なんですけれども、今のご質問に関連して、印刷製本費、パンフレットを充実させるということでした。非常に重要なことだと思うんですけれども、去年、市長みずから、あと職員が直接語りかけるという取り組みをされたと思うんですけれども、そのパンフレットの充実と並行して、違う取り組み、今年も非常に期待するところ。

もう一つは、ホームページですよね、通常受験者がまずのぞくというのは、いきなりパンフレットを手に入れるというよりも、ホームページをのぞいて、しっかり他市町村と比べるとという行動をするような気がします。そこら辺で、パンフレット以外の取り組みを今年もしっかりやっていただきたいんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 委員おっしゃいました市長が直接語りかけるという市役所の仕事の説明会というのを平成30年度に初めて実施いたしましたので、時期がもう少し遅かったかなと思いましたが、平成31年度は4月14日曜日の予定で計画しております。

それともう一つ、民間の就職サイトといいますか、リクナビさんというところがございまして、そちらが呼びかけていただいて、この近隣の市で合同の説明会を1回、4月にするようにしております。

それから、各大学とか公務員専門学校、そういうところからお声がけいただいたところに

は、太宰府市の仕事とか、太宰府市役所の魅力と、そういうところを説明しに行くということで、それは随時させていただいております。

今のところ、新年度に計画している分は以上でございます。

あと、ホームページにつきましては、パンフレットができましたら、それをホームページに掲載して、学生さんに見ていただいて、そこを展開していくというふうにさせていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） パンフレットはページ数に限界があるので、それをアップして同じものを載せるだけじゃ物足りないかなと。パンフレットに載せ切れなかったものをしっかり逆に、ホームページというのは無限ですので、そこに載けると、そうするとしっかりPRができるんじゃないかというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

市長。

○市長（楠田大蔵） 多数ご関心いただいております、ありがとうございます。

まず、採用についてでありますけれども、私ども近隣のそうした動きも、先ほど小島委員のご指摘もありましたが、注目をしております。

まず、それでもなお今の制度で始められることとしまして、試験の点数の最低ラインが今まではある程度試験の点数がいい一部の方だけを面接していたということでありましたけれども、少なくとも昨年、今回の採用から、その点数の一番最低ラインをかなり下に置きまして、面接を多目に、3倍ぐらいの方を面接すると、その分朝から晩まで我々も面接をするのはなかなか大変でありましたけれども、少なくともそのラインを下げ、面接をする人数を3倍に増やして、特に人格重視といいますか、そうしたことをまずは今の制度でも心がけたところであります。

加えまして、ホームページの活用などはもう当然のことでありまして、ここも私もSNSなども使っておりますけれども、そうした観点からホームページも随時更新していくという工夫はこの機会にさらにやっていきたいと思っておりますし。

また、1つ、昨年の恐らく6月だったと思うんですけれども、就任してすぐ私も、就任してからの事項になりましたので、少し遅かったですが、それを2カ月前倒した上で、全体100人ほど来ていただいたんですけれども、全体で質問をとってもなかなか質問しづらい雰囲気もありましたので、今回は班で分けて、職員が1人入りまして、その中で意見交換をするということも今回の新しい取り組みで説明会の中で行おうと、そうした中でどのようなことを本当に知りたいのか、学生がどのような役所を求めているのかといいますか、そういうことをもっとよりの確に対応できるようにまずはしていきたいとも考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、76ページ、2項企画費に入ります。1目企画総務費、81ページまでですが、1目について質疑はありませんか。よろしいですか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 79ページ、総合企画推進費の中で、総合戦略推進委員という形で、総合戦略会議をまちづくりビジョン会議の委員にするという形で内容をバージョンアップするというようなご説明を受けておるんですけども、具体的にどのように変わるのかということと、また委員の人選も大分変わるのではないかと思うんですけども、こちらの方針について伺います。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(高原 清) こちらにつきましては、今委員ご指摘のとおり、総合戦略推進委員会、こちらのほうの委員さん方にまた新たに総合戦略を策定をするというところで、その会議も含めて、さらに長期的な視点といいますか、全体的なまちづくりということで、先ほどご指摘ありましたまちづくりビジョン会議というところの位置づけも兼ねて実施をしたいということで、今回予算のほう、委員の報酬を上げさせていただいているところでございます。

人選につきましては、現在、調整中ということですので、まだ確定はしておりません。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 木村委員。

○委員(木村彰人委員) 同じところなんですけれども、去年までは外部評価委員会制度というのがあったと思うんですけども、今回は外部評価委員会がない形になるんですけども、これについてのなくなった理由、それと、前回まで一定の予算と時間をかけて積み上げてきたものがあると思うんですが、これをどういうふうに生かされたのか、生かされるのかについてお答えください。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(高原 清) 外部評価委員会につきましては、平成28年から平成29年、平成30年ということで3年間実施をさせていただきました。委員さんの任期がこのたび平成31年中で切れますので、この外部評価につきましては、今回の3年間を目途に一回見直しをするというところで、今回平成31年度当初予算のほうには予算のほうは計上はしておりません。

3年間の成果でございますが、ご指摘いただいた内容等につきましては今後の行政施策等に反映をさせていただくというところで、予算面でも、例えばですけども、都市計画関係のまちづくりとか、高評価をいただいた点等もございまして、そういったところについてはまた新たに力を入れていかなければいけないというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 木村委員。

○委員(木村彰人委員) 外部評価委員会、外からのチェックというのは非常に私は意義があった

んじゃないかと思うんですけども、今のところ、時間を置くという形になると思いますが、これ将来的になんですけども、外からのチェックというのを導入することについての考えはあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 外からのチェックでございますが、一旦この3年間の総括じゃありませんけれども、そういったところのもう一回見直しをしまして、さらに今後、この評価のやり方がどういうのが適切かというところを再度検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちょっと変わりました、これは予算説明資料の11ページなんですけれども、ふるさと納税事業のところ、「THE DAZAIFU プロジェクト」として太宰府らしい返礼品の発掘、開発を行っていくということで表明していらっしゃるんですが、この具体的な「THE DAZAIFU プロジェクト」の進め方、どういう形でこれを進めていけるのかをご説明してください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） こちらにつきましては、先日も記者会見等でも発表はさせていただいたところでございますが、新たな返礼品等の開発等も含めまして、太宰府の新たな魅力を発信するためにも、いろいろな業者さんのほうにお力をかりて、そういう企画も出していただきながら、新たな商品開発、新たなノミネートをどんどん行っていこうというふうに考えております。

具体的には、太宰府らしいというところで、ふるさと納税につきましては総務省からの指導等もございまして、地場産品という縛りが今後きつくなってくる。そういったところで、太宰府らしい、太宰府にゆかりのある、そういった返礼品ということを今後開発していかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） わかりました。進め方なんですけれども、ちなみに中心になる担当課としては経営企画課でいいのかということと。

もう一つ、全国ふるさと納税で非常に頑張っているところというのは、職員がすごく汗をかいているというふうな感じに私は思います。そこら辺で、担当課、経営企画課かもしれませんけれども、その職員さんが頑張らなきゃいけないんじゃないかなという、期待も込めて思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） このふるさと納税につきましては、自治体で取り組み方はさまざま

でございます。専属の職員を配置しているところもあれば、太宰府市のように兼務でやっているところもございます。今現在、太宰府市におきましては、経営企画課の職員が1名担当ということで、私、課長と係長と、それと担当ということで中心でやっておりますが、この担当につきましても、ふるさと納税に相当の時間を割いて業務に当たっているという実情がございます。一生懸命やっております、当然ながら私も係長も含めてですけれども。今後、これについては寄附額が大幅増を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） まちづくりビジョン会議の件でございますけれども、これについては、先ほど質問の中で今委員の選定を検討しているところでございますけれども、これいつぐらいには委員が決定して、今年度いつごろから会議を始めて、何回開催される予定か、その辺を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 委員につきましては、今選定中でございますが、新年度早々には確定をいたしまして、委員さんの都合、日程の調整が出てきますので、いつからとは今の現時点では申し上げられませんが、できるだけ早々に開始していきたいというふうに考えております。

あと、回数でございますが、予算的には今のところ8回で予定をしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） ちなみに、委員さんの任期はどのぐらいか。というのも、これは市長の肝いりでできているということでございますので、市長の任期中にしっかりと結果を出すという形の何か具現化をしていくというような会議だと思うんですけども、その辺の今後どういうふうな形で進めていくかということ、わかる範囲で結構ですんで、教えていただければと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 任期につきましては、前回はそうですが、2年というところで予定しております。

会議の内容ですが、まさにまちづくりビジョンというふうな名称に基づきまして、大所高所から、あるいはさまざまな角度からご意見を拝聴して、今後の行政運営に生かしていきたいというところで考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 加えまして、あくまで総合戦略の議論もすることがまずは大前提の会議体でありますので、そうした意味では、総合戦略を2年間、国からのさまざまな指摘もあると思いますけれども、そうした2年間の任期の中でこの策定をまずは考えていくと。その上で、さらなるさまざまなまちづくりに関してもご指摘をいただこうという考え方であります。

それと、予算が通過してから基本的には裏づけができますので、そこからの人選にならざるを得ないだろうと、そういう意味では早くても4月、新年度からになろうかと考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ふるさと納税で聞きたいことがありましたんで、細目の13委託料の中で、ふるさと納税関連業務委託料、これが昨年よりも4,200万円ぐらい増額になっているんですよね。その理由といたしますか、それをお聞かせいただきたい。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） こちらにつきましては、平成30年度からですが、サイトを1つから3つに増やしました。平成30年11月から3つに増やしまして、そのおかげといたしますか、平成29年度に比べまして、平成30年度は寄附額のほうは増えているような状況でございますが、この3つに増やしたことによりまして、サイトなどに支払う手数料関係、こちらのほうが増えてきております。さらに、今回1億2,000万円ほどふるさと納税の寄附額を想定しておりますので、それに対応する返礼品等の金額がこちらの中に含まれるということで、今回金額が増になったということになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 1億2,000万円を見込んでおられておる。平成29年度が4,000万円ぐらいというふうにお聞きしております。平成30年度の実績は、まだ終わっていないんですが、大体予測としてはどのぐらいになるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） まだ確定しておりませんが、見込みでございますけれども、約6,500万円ぐらいということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（橋本 健委員） はい、結構です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 79ページの委託料の市民意識調査委託料なんですけれども、これは市民の方1,000人を対象にされていたというふうに思うんですけれども、これは毎年されていて、回収率は今どんなふうな推移でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 回収率でございますが、大体約50%ぐらいということです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（神武 綾委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

80ページ、2項企画費、2目公文書館費について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 13節の委託料の書籍販売委託料ですけれども、これは太宰府市史に関するものでいいのかというのが確認と。

もし市史であるということなら、委託先は何件委託される予定なのか、お聞かせください。  
文書情報課長。

○文書情報課長（平田良富） 委員おっしゃるとおり、書籍販売委託料というのは「太宰府市史」と、もう一つ「太宰府人物志」、この2種類でございます。

委託先につきましては、市内の太宰府館とか、文化ふれあい館とか、あと一般の書籍販売店、積文館でしたかね、そういうところに委託しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 市史あるいは人物志、特に市史の部分の在庫がだぶついているというか、在庫が多く抱えられているというのは、決算や予算等でもいろいろ質問も出ておりますけれども、具体的な販売の目標というか、そういったことを新年度に当たって計画して、実施をしていくというような計画等も立てられる考えがあるのかどうか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（平田良富） ご指摘の販売目標というのは特には立てておりませんが、今ご指摘のように在庫が結構ございます。販売実績としても、当初は大変多く売っていたんですけれども、平成29年度が44冊、1冊5,000円いたしますので、なかなか購入していただけないという部分もあります。今年度は、現在のところ30冊前後で苦戦しているような状況でございます。



ますので、今後、この打開策の一つとして、先ほども議論がありましたけれども、ふるさと納税の返礼品として出そうかというのを今進めております。売れるかどうかというのはまた別物ですけれども、こういうのが太宰府にあるんだよというPRを進めていくという大きな目的も持って、そういう方法でやっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 過度な販売目標のノルマを強制するつもりはありませんけれども、市史も商品の価値を保つための管理については一定のコストがかかっているというふうに思うんですね。公文書館の管理をされているというのはお聞きしたことがありますので、公文書館の文書管理の空調ですとか、そういったシステムというのはとてもすぐれたものであるというふうには聞いたことがあります、実際現地にも行きましたけれども。ただ、やはりそういったコストがかかっている部分に対して、どのくらい利益といたしますか、どういうふうな収支の部分の計画を持つかというのは一定必要なことであると思いますので、ないということであったら、まず新年度そこを立てるということも一つのスタート地点として進めていただきたいということ、これはもう要望にしておきます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、3目交流費、83ページまでですが、3目について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 81ページの国際交流関係費についてお伺いします。

国際交流員の賃金と住宅賃借料を計上しているわけなんですけれども、まずこの国際交流員の受け入れ制度について改めて概要をお聞きします。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長兼国際・交流課長。

○観光推進課長兼国際・交流課長（木村幸代志） 国際交流員につきましては、姉妹都市の扶餘郡の郡守からの推薦を受けた方が今交流員として来ていただいております。今の方は丸4年終わるところですね。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、今のところ、賃金と住宅の借り上げ賃借料を計上しているわけなんですけれども、この計上についての根拠となる、明文化された扶餘郡と本市との何かルールというのがあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長兼国際・交流課長。

○観光推進課長兼国際・交流課長（木村幸代志） 扶餘郡との契約というよりも、市の中で国際交流員の任用に関する規則をつくってしまっていて、それでそういった住宅等は市のほうで、言葉は

あれですけれども、面倒を見るというような文言が入っております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 国際交流員のセレクション、選任についても扶餘郡が主体的に行うと。

本市の場合は、それを受け入れるような状態だけなんですけれども、前回もご質問させていただきましたが、国際交流ということであれば、一方的に受け入れるだけじゃなくて、せめて相互に、交代交代に行ったり来たりするのがフェアなやり方じゃないかなと思います。

もう一つは、国際交流の果実が、受け入れるだけではなかなか本市に残りにくいのではないかと。例えば、本市の職員を向こうに交代交代で派遣すると、そうした場合、逆にその人が戻ってきた場合、これはもう市役所、太宰府市の財産になると思うのですけれども、それを協議の中で相互にやりとりするという中で何か障害があるのでしょうか。例えば、本所職員を海外に駐在させるという形になりますけれども、何か決定的に困難な条件があるということであれば簡単にいくものじゃないとは思いますが。それとまた、労働組合の関係でなかなか本市ぐらいの大きさでは海外に職員を送るというのは厳しいよという、またそういう厳しい問題があるのかもしれませんが、そこら辺について伺います。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 大きな部分になりますので、私のほうから回答させていただきます。

まず、今現在韓国から来ていただいています国際交流員につきましては、私どもが姉妹都市を結んでおります関係から、韓国から国際交流員を派遣していただいているところでございます。お尋ねの太宰府市から職員の派遣ができないのかというご質問につきましては、職員の数も正直太宰府市としては多いものではございませんし、いろいろな諸条件からなかなかうちから向こうに出すということは今現在、難しいというふうに考えております。

といたしますのも、受け入れ側の問題といたしますか、韓国ではなかなか市民レベルまで姉妹都市というものがまだまだ浸透し切れてないということ、この辺が難しい部分だろうというふうに思っております。

太宰府市につきましては、こちらから昨年行いましたけれども、周年事業として行いました韓国への市民訪問団とか、こういう形で市民への理解度を高めることはいたしておりますけれども、なかなか韓国国内の文化度といたしますか、姉妹都市に対する市民の認知度はまだまだ低いというものがありますので、まだ市から職員を派遣するというのは人材的なもの、予算的なもの、それと向こうの環境というものがまだまだ難しいものがあるということで考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 同じ予算を使うのであれば、予算を削れとかと言っているわけではなくて、予算の使い方を変えてみてはどうかという提案なんですけれども、一方的に受けるだけじ

やなくて、逆にこっちから職員を派遣するというのも余計に予算を計上しなさいというわけじゃありません、使い方の問題だと思います。これについては今のご回答でもう終わりというんじゃないくて、これはしっかり次の派遣時期に向けて庁内で考えてみたらいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員、さっきから2答、3答目に対しても納得がいかなからこういうふうにというふうなご提案とか、さらに質問も切り込んでいかれておられるけれども、そういう流れで全体を進めると非常に、予算審査というもののルールというものがあまして、数値の確認、内容の確認、語句の確認等々が基本であるということはもうご案内と思いますけれども、その辺のことを認識というか、踏まえた上でお願いします。

今の件に関してご回答ありますか。

観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） ご意見は今後の検討にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今度初めて姉妹・友好都市交流活動補助金というのが出ているんですけども、これについて説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長兼国際・交流課長。

○観光推進課長兼国際・交流課長（木村幸代志） これは、例年訪問しております百済文化祭が、今回、平成31年度が65回という記念の年ということで、前回、5年前も60回のときに扶餘のほうから、太宰府市から何か文化芸術系のそういった団体を派遣してほしいという要請がありまして、そのときはまほろば衆さんのほうに行っていたいております。今回、65周年ということで、そういった派遣をということで検討しておりまして、その派遣する際の行かれる方の渡航費用の一部負担というようなところで45万円上げさせていただいております。市の内規で、そういう渡航する際は負担比率としては半額以下で3万円以下ということで想定しておりまして、とりあえず3万円の15人ということで今のところ予算を計上させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 81ページ、賃金の市の補助員なんですけれども、これ増額になっていると思うんですけども、説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長兼国際・交流課長。

○観光推進課長兼国際・交流課長（木村幸代志） これは、国際交流課の今女性職員が1人産休で休んでおりまして、その分の代替えということで、4月から9月、約半年分の賃金を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

1点、細目300について、全体について確認したいのですが、ご案内のとおり、日韓関係が最高裁の判決以降、レーザー照射問題、そしてまた資産の差し押さえ等々、非常に難しい局面であるということなのですが、だからどうなのかと、だから控えたほうがいいのか、いや、こういうときだからこそ進めるべきという考えもあるのかもしれませんが、市民の反応といますか、問い合わせであるとか、ご意見であるとか、担当のほうに何かそういうものが来るでしょうか。そういうものがあつたらお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長兼国際・交流課長。

○観光推進課長兼国際・交流課長（木村幸代志） ここ何カ月、その件につきましては、具体的にしたらメールで1件と電話で1件、抗議的なものというか、やめろというような。ただ、どちらも市外の方からのご意見が来ております。そういったところです。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 83ページ、友好都市関係費なんですけれども、今、多賀城市と本市と職員を相互に派遣し合っていると思うんですけれども、それについては予算的にはこれ何か上がってくるようなものではないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 多賀城市への職員派遣の関係は、職員管理費のところでは上がっている分がございまして。75ページ、職員管理費の特別旅費、そこに帰任旅費、月に1回とか、2月に1回帰ってくる、そういう費用が予算上は上がります。給与関係は多賀城市さんが国の補助を受けて負担ということになりますので、そういう関係は逆に多賀城市からの職員派遣の負担金という収入が上がってくる分がございまして。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） お互いさまという形ですよ、ということじゃないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 多賀城市に派遣している職員の給与は多賀城市さんで負担していただきますということになります。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これは質問なんですけれども、友好都市は奈良市と中津市があるわけですから、同じような形で職員の派遣については検討したことがあるかどうかということです。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） これも先ほどの国際交流と一緒に、多賀城市につきましては、3・11の東日本大震災がもとで今現在職員を派遣いたしております。それ以前は3名ほど、短期で向こうから来られて交流、研修したことはございまして。ただ、現在、多賀城市についてはち

らから職員を送るだけで、向こうから来るというのはまだちょっと早いということで、向こうもそろそろ出したいという要望を伺っておるようでございますけれども、まだ時期的に難しいかなというふうに思っております。

奈良市と中津市につきましては、人事と協議をしながら、人的交流は必要かと思っておりますので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（平田良富） 申しわけございません。先ほど公文書館費のところ藤井委員のほうから書籍販売委託先というご質問いただいた分で、私誤ってお答えしている部分がありましたので、訂正させていただきます。

書店については、積文館じゃなくて、ジュンク堂書店ということです。申しわけございませんでした。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、82ページ、4目男女共同参画推進費に入ります。4目が85ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、84ページ、5目地域づくり推進費、87ページまでですが、5目について質疑はございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 85ページ、240のコミュニティバス運営費の工事請負費のバス停留所設置工事なんですけれども、これの内容をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 工事費についてご説明をいたします。

こちらの工事費につきましては、バス停の設置工事ということで6基を予定しております。この設置する理由といたしましては、平成31年度中に、一部のダイヤ改正を予定しておりますので、それに伴うバス停の設置が必要になるというところで予定をしておる金額になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 6カ所増設されるということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） まず、1カ所は丸々の増設になります。あとの5カ所につきましては、今まで片方だけを回るといふような路線を実施していたんですが、その逆回りを実施するといふふうなところで今検討しておるところです。それに伴いまして、今まで片側だ

けのバス停のところに逆側のバス停5カ所を設置する必要があるということで計画をしておるところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 1カ所増設されるところの場所をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 都府楼前駅から出ております大佐野回り、吉松回りのところに、大野城市境に近いところにつつじヶ丘という団地がございまして、ここのバス停がちょっと低いところにしか設置がありません。ここは高齢化も非常に高いということと、以前から地元のほうからも要望が出ていたというところで、その要望を実現できるというところで今調整をしております。ですので、1カ所はこのつつじヶ丘の団地の上のほうに設置をする予定にしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） バス停なんですけれども、前も質問したかと思うんですけれども、バス停に椅子があるところとないところとあると思うんですけれども、地元の方が置かれたりとかというようなことがあっていると思うんですけれども、全体的に待っている間は座れるような場所をつくってほしいというような話は出ていますでしょうか。

さらに、検討されているかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 比較的大きなバス停、もうしっかり待ち合いスペースがあるようなところについては設置をしております。

ただ、通常の道沿いと申しますか、道路沿いにありますバス停についても、先ほど言われたように、いつの間にかバス停に椅子が置かれているというような状況も見受けられるところはあるんですが、これについてはバスを待つお客さんのためというものの設置はなかなか難しいところがございます。道路管理者の許可とかというのも厳密に言えば必要となってまいりますので、今のところは今のような状況で対応していくと。

また、設置されているところに、その椅子が老朽化で破れたとか、危険だ、ささくれ立ってお尻とかに刺さるというふうな状況があるようなところについては、こちらのほうで現場を見て、できる限り対応するようにはしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） ほぼ同じような意見だったので、神武委員が言われたからあえて言う必要はないかなと思ったんですが、若い人は、一般質問にならんようには気をつけますが、マイ

カーで行かれているから、そんなに意識ないかもしれんけれども、高齢者の方が割とまほろば号を使われるというときに、何人かから私言われたけれども、ぜひ今民間の人が寄附で置いてくれたりとか、あるいはソファの長い、それを悪く言やあ勝手に置いておられたりというようなどころもあります。これ今委員から質問があった、ご検討願いたいなというふうに思っ  
て、大きい荷物を持ってしゃがんでおられるわけですね、特にスーパーの近くのバス停の人たちは、ぜひご検討願えればというふうに思いますので、よろしく願いしておきます。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

○委員（村山弘行委員） 要りません。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 東観世を走っていたマミーズまほろば号の関係なんですけれども、その代替交通の予算というのはこれには上がってきてないんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） こちらの19節負担金補助及び交付金、コミュニティバス運行補助金1億5,590万円、この中に計上はしております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） であれば、具体的にどのような交通手段、まほろば号がそのまま延伸して走っていくのか、また違うタイプのものが走るのかをお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 東観世につきましては、基本的にはこれまでマミーズ号が走っておりましたが、同じような車両になります。具体的に言いますと、西鉄のバスが走れないようなところを地域線という形で幾つかの地域を走っております。その地域線をこちらのほうにも運行を延ばしまして、そして運行するというような形で地元との協議を行って、現在、国のほうに運行の申請をしておるところです。運行事業者と、また学識経験者、国の役人でつくります会議がございまして、そこで合意をとっております。あとは、国の許可を待つような状況になっておりまして、4月早々には運行ができるというふうなところを目指して鋭意、手続をしておるところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今のところなんですけれども、予算説明資料の12ページのコミュニティバス運営事業が出ていますが、そこに運行データの分析を行い、効率性向上を念頭に置いたダイヤ改正を計画するという言い方なんです、これの費用というのは、ここの項目の中で、ぱっと見てどれに当たるのかわからないんですけれども、どこに予算の上で出ているのか、お示してください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） こちらは運行をお願いしております西鉄との協議の中で、そのデータをいただいております。それを運行事業者、西鉄とも協議をしながら、また職員で独自に分析を行いながら、これからの太宰府のまほろば号のあり方といたしますか、そういったところを検討しておるところです。ですので、運行事業者、また職員、それとあと事業者の乗務員の方の意見とかも聞いて、それに地元からの要望等を加味したところで検討しておるところですので、予算ベースとしてここに幾らということで計上はされていないところになります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今の質問は、運行データの分析であるとか、ダイヤ改正とか、ある程度専門的な知識も必要かなという気がしたので、第三者の必要かなと思って質問したんですが、現時点での直接の事業者である西鉄さんと市の職員との分析でつくっていきこうという姿勢だということですね。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 今言われたとおりなんですけど、現在、長い目で見ますと、太宰府市の交通体系を考えようというような会議も庁内でやっております。そういったところも将来に向けては検討していくことになろうかと思いますが、まずは現在置かれたまほろば号の運行を続けていくというふうなところで分析を行いながら、次のダイヤ改正、ダイヤの見直しに向けて検討をしておるといふような状況になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 先ほど東観世線の件で、以前はマミーズさんに補助金をしていましたけれども、新たな東観世線については今回計上されているということでございましたけれども、幾らぐらい計上になるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 金額はおよそ100万円になります。全体の運行経費の一部というふうな形にはなりますが、100万円です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） ちなみに、そしたら連歌屋線とか、湯の谷線は幾ら計上になっていますかね、今回。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 連歌屋線、湯の谷線につきましても、これまでこういった委員会の中でもいろいろご質問をお受けしてきたんですけども、地元の負担とかがあるとい



うことで、今年度この運行の内容を見直しております。

具体的に言いますと、経費を削減すると、減便という方法でその対応をしております。それに伴いまして、湯の谷地域線につきましては、およそ350万円、連歌屋地域線については、こちらの利用者が少ないということで、地元との合意の上で少し減額を大きくとっております。ここが180万円ほどの予算で計上しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、86ページ、3項徴税费、1目税務総務費について質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 87ページの001の職員給与費、前年度から2,000万円近く上がっていますが、これは増員を図られているということなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 税務総務費の人数、そこを勘案しながらということで、全体的に調整をして配分をしております。人数が何人というきっちりとした割り当てまでにはなってはおりません。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 前年度から比べて2,000万円上がっているというのは、その調整でそういうふうな金額になったということで理解しとってよろしいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 全体的に2,000万円ということだと思しますので、手当ですとか、そのあたりの影響もあると思っております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、2目賦課徴収費、91ページまでですが、2目について質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、90ページ、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費が、93ページ、2目の住居表示費まであわせまして、4項について質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、92ページ、5項選挙費、1目選挙管理委員会費及び2目選挙常時啓発費までについて、1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、94ページ、3目県知事及び県議会議員一般選挙費について  
質疑はありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） さっきのところでもよかったんですけども、選挙の期日前投票につ  
いてなんですけれども、今市役所1カ所で行われていますけれども、これ高齢化率も上がって  
いますし、西側に総合体育館ですとか、そういう考えというのは今のところないんでしょう  
か。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 今年度、今現在、準備を進めております県知事、県議、それから7月に  
は参院選がございますけれども、その段階までは今のところ市役所1カ所というふうに考えて  
おります。昨年の予算特別委員会でもそのようなご要望はあっておったと思いますし、今後、  
近隣ですとか、全体的に投票しやすい環境をとという検討をするようにというふうな全国的な風  
潮もありますので、そのあたりについては、今後、検討していきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 投票率を上げていくということも必要なことであって、また筑紫野市  
あたりですかね、イオンモールあたりであっているところもありますし、もっと身近なところ  
での投票ということで、せめて2カ所という形でぜひよろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） ぜひ私たち市議会議員選挙のときまでによろしくお願いをいたします。

○委員長（門田直樹委員） じゃあ、要望ということで。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 93ページ、990の選挙啓発にかかわることと思うんですけども、  
以前の選挙のときに市のフェイスブックとかツイッターがなかなか更新されてなかったとい  
うようなお話をしていたと思うんですけども、今度の選挙について、啓発の対応というのはさ  
れる予定があるのか、そこのところをお願いしたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 昨年、そういうご要望もあっておりましたので、市のホームページはも  
ちろんですけども、ツイッター等にも若い方が少なくとも選挙期日がぱっとわかるように、  
そういうところの更新はしていきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 先ほどの小島委員と一緒にですけども、投票率を上げるためのアイ  
テムになってくると思いますので、そこところは積極的にお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですね。

○副委員長（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） それでは、96ページ、4目参議院議員通常選挙費、99ページまでですが、4目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、98ページ、6項統計調査費、1目統計調査総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目基幹統計調査費、101ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、102ページ、7項監査委員費、1目監査委員費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、102ページ、3款民生費に入ります。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、107ページまでですが、1目についての質疑はございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 105ページの社会福祉協議会関係費ですけれども、協議会の運営費補助金と福祉センターの補助金がそれぞれ増額になっているんですけれども、この内容についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 社会福祉協議会の運営費補助金、総じて総合福祉センター運営補助金についてなんですけど、運営費補助金につきましては、職員の人件費の増によるものが主なものとなっております。総合福祉センターの運営補助金につきましては、消費税が10月から上がることによる委託料等の増が主なものということになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連してなんですけど、社会福祉協議会の建物自体ももう古いんですけども、この改修とかは市がとかということではなくて、この中の金額で社協が独自ですというような感じの対応になるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 総合福祉センターにつきましては、社会福祉協議会が所有している建物でございますので、原則社協さんのほうがされると。

ただ、やはり財源等なかなか持ち合わせてない団体ということでもございますので、大幅な

改修等については太宰府市と相談をしながらということになってこようかと思えます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（小島真由美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 民生委員さんなんですけれども、103ページの、きちんと確保できているのかどうか、まずお尋ねいたします。平成30年度と平成31年度、そこらの増減をお尋ねいたします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 現在、民生委員の定数でございますが、民生委員・児童委員としての職を持つ方が86名、主に児童を対象に扱う主任児童委員が8名の定数でございます。現在、ちょうど民生委員さんの任期が平成31年11月末で3年間の任期満了ということでございますので、その後の増員につきまして、現在、県にヒアリングを行っていただきまして、増員の要求をしているところでございます。

以上です。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） どこの自治会もどうしても民生委員のなり手不足というのが非常に聞こえてくるんですね。高齢者の方がそのまま続けられたり、非常に仕事もハードということで困ってあるところもたくさんあるんですけれども、その辺の現状はどうなんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 3年前の段階からそういったお声のほうはよく出ているというのは把握させていただいております。

今までは県の選任基準がございまして、福岡県の選任基準によりまして、民生委員は原則75歳未満ということでございましたんですが、今回からの選任基準によりまして、民生委員の方につきましては、継続される方で健康な方であれば75歳以上でもというところの要件も緩和されているところでございます。高齢化ということでされておられるんですが、元気な方もおられるということですので、そういう支障のない範囲の中でご活動いただいているということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（陶山良尚委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

私から1点、041社会更生関係費の中の19節の筑紫保護区保護司会太宰府支部補助金11万1,000円ですけれども、これは国が幾ら、県が幾らというのが今わかるなら聞かせてください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 11万1,000円の内訳でございますが、太宰府支部への補助金が4万円、区の保護司会への負担金ということで差額の7万1,000円というふうになってございます。以上です。

○委員長（門田直樹委員） これ全部市の単費出し、国、県から来よる分はないですか。

福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） そちらのほうの資料については私どものほうで今補助金が保護区保護司会への助成ということで、助成金が3つございまして、これ国、県が出ているというのは明確にはされてないんですけれども、犯罪予防活動費助成金、社会を明るくする運動への助成金ということで、それぞれ助成金が筑紫保護区保護司会のほうに出ています。今のところ、手持ちの資料ではそこまでの把握でございます、申しわけありません。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

106ページ、2目老人福祉費、109ページまでですが、2目について質疑はございませんか。堺委員。

○委員（堺 剛委員） 老人福祉費の細目の020の老人福祉センター管理運営費の中の工事請負費、施設改修工事について、内容と期間をお示してください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 老人福祉センターの工事内容につきましては、これ施設の太宰府園側のほうの陸屋根部分、これが雨漏りをしておりまして、この雨漏りの防水工事の1件分となっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） これいつまでの完了予定でされるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） これは単年度、平成31年度の予算ということで、まだ具体的な工期等については今のところ、決まっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 107ページの敬老会関係費と老人クラブ関係費についてお伺いします。

敬老会関係費が約2,700万円と、老人クラブ関係費のほうは約250万円と、桁が大分違うところなんですけれども、モノからコトへという方向で活動のほうに助成したらいいんじゃないかなと思うところで、あわせて資料をいただきました。審査資料の5ページ、敬老会と老人クラブの参加率をいただきました。敬老会30.8%、結構低いような形です。さらに、老人クラブについては、この活動のほうはどうかと思わせていただいたところなんですけれども、5.9%と老人クラブという活動に限ってみると非常に参加率が低い中で、単純にこの老人クラブのほうに活動として費用を移してもうまくいかないということはわかったんですが、ちなみにこのモノからコトへという視点で担当課内、庁内で、そこら辺の高齢者に対する支援について何か検討というか、議論したのかどうかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今ご指摘いただいた分につきましては、前回、昨年度同様の内容をいただいたところでございます。それで、敬老会につきましては、この老人クラブ費用よりもかなり増大になっているから、この部分につきまして活動、コトのほうへというふうなところでございますけれども、まずこの敬老会の費用の分についてはいろいろ見直し等も、自治協議会等との協議のほうも必要としますので、今後につきましてはそういうふうな見直しの協議にあわせて、その費用については今後、協議をさせていただくという形でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 108ページ、3目障がい者対策費、111ページまでですが、3目について質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、110ページ、4目障がい者自立支援費、113ページまでですが、4目について質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 113ページ、障がい児通所支援給付関係費なんですけれども、扶助費の通所支援給付費1,300万円ぐらい上がっていると思うんですけれども、利用児童数、時間も増えていると思うんですけれども、伸び率はどんなふうに見てありますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） この通所支援関係費につきましては、本年3月の補正予算にても平成30年度再度の増額補正のお願いをさせていただいているところでございます。平成29年度と平

成30年度にかけまして、利用者数、利用回数等が現在増えておりまして、今のところ右肩上がりで増加しているというような状況でございます。

件数等については、平成28年度から平成29年度については約1.7倍というところで伸びておるところでございますので、平成30年度の実績をまた見ながら傾向をつかんでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 通所施設のほうなんですけれども、施設も増えていきますか。それともなかなか運営がうまくいかなくて、閉鎖するところも出ているというふうに聞いたりもするんですけれども、そのところはいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 施設は増えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（神武 綾委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

それでは、112ページ、5目援護関係費、115ページまでですが、5目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6目重度障がい者医療対策費、7目ひとり親家庭等医療対策費、8目後期高齢者医療費までについて質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、116ページ、9目国民年金費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、10目人権政策費、119ページまでですが、10目について質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 117ページ、人権政策費の人権啓発費の中の賃金、嘱託職員が新しく入っていると思うんですけれども、この内容についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（寺崎嘉典） この嘱託職員につきましては、うちの正規の職員が1人育休に入っておりますので、1名分の嘱託職員、代替えの職員の分でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） もう一点、別になるんですけれども、119ページ、地域対策費の扶助費のところなんですけれども、これは対象の年齢は1歳繰り上げということでよろしいでしょう

か。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（寺崎嘉典） 毎年1歳ずつ団体のほうと協議させていただきまして、平成31年度につきましては78歳以上からということで協議が調っておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 118ページ、11目人権センター費、121ページまでですが、11目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、120ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、123ページまでですが、1目についての質疑はありませんか。

○委員（藤井雅之委員） 戻っていいですか。

○委員長（門田直樹委員） 何ページでしょう。

○委員（橋本 健委員） 121ページの111の15節工事請負費の工事内容、今年度312万円、昨年度は15節の計上がなかったと思うんですが、この工事内容について教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（寺崎嘉典） 南児童館の分でございますけれども、児童館の2階のベランダの手すりがかかなりさびておりますので、その塗装の分。それと、学習室、これも2階ですけれども、学習室3カ所の雨漏りがひどくなってきておりますので、その雨漏りの工事ということで、昨年になかった分を上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 122ページ、2目児童措置費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、3目教育・保育施設費、127ページまでですが、3目について質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 保育の無償化の件なんですけれども、まだ決定ではないとは思いますが、これが実施されることになると自治体の負担も4分の1出るというような話も聞いているんですが、公立の保育所については10分の10、全額負担になるというような話もありますけれども、この点は今どんなふうな話になっているのか、お聞かせ願えないでしょうか。



○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 今神武副委員長さんがおっしゃったとおり、公立保育所につきましては10分の10、全て市の負担になります。

それと、私立保育園、いわゆる民間保育園につきましては4分の1の負担が当然市のほうにかかってきますので、その分の予算を今のところ計上しております。

また、国のほうがはっきり制度が確定した段階で、多分補正予算を組まなくちゃいけないと思いますので、その折にまた説明したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） ということは、決まれば消費税を導入される10月からこのような負担が補正で上げられる可能性があるということでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 10月以降の分についての負担割合が変わりますので、その分についての補正を上げるということで、6月になるのか、9月になるのかわかりませんが、早い段階での補正対応にしたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） ちょっと先の話というか、平成32年度に公立の保育所が10分の10になった場合、試算としては今125ページの010の市立保育所管理運営費というのが2億3,000万円ほどありますけれども、この分が丸々というような形になるのか、いろいろ項目がありますので、外れる部分とかあると思うんですけども、大体どのくらいの負担になるというような計算になるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 公立保育園の運営につきましては、これはもう10分の10はずっと市のほうが市の単費で運営しておりますので、この分については変わりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 私立保育園のほうが4分の1というふうになりますけれども、その点についてはどんな負担になりますですか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 保育料が無償化になるということで、運営費につきましては当然この間運営費を払っておりますので、その試算が若干変わってくるんだろうと思います。それについては積み上げをやっているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） 127ページの011教育・保育施設費で、保育所等整備交付金がありますけれども、これは場所はどこになりますか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 整備を行う分につきましては、今回水城保育園が新しく建てかえるということで、今のところ、その分についての予算の計上と、もう一園、小規模の保育園を建設するようにはしておりますので、その分についての予算の計上をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） 整備にかかって、現在の児童数からまた増員というはあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 水城保育園につきましては、現在、90名定数でございます。保育園さんとも協議をして、待機児童の解消に何らかの寄与していただきたいということで交渉をやってきましたけれども、どうしても建てる敷地の面積の関係で10名増員という形で100名定員の施設を建てるということで、現在のところ協議は調っているような状況でございます。

あとまた、小規模施設につきましては、定員が19名以内ということになっておりますので、その2カ所の補助金という形になります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（宮原伸一委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 今、認可保育所のもとで小規模保育が今年度も1カ所増えるということでございますけれども、これについて今0歳から2歳が非常に多いということでございますけれども、その子たちが3歳以降になった場合、小規模保育から出られるときに、その受け皿というか、そういう形で全員入所できるのかどうか、その辺はどうなっているのかなと思って質問させていただければと思いますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 今小規模保育園を運営されている社会福祉法人につきましては、自分のところで受け入れるという前提のもとに小規模保育園のほうを開設してあります。また、保護者の方が3歳になったんで、ひょっとしたら幼稚園のほうを選ばれる可能性もありますんで、とりあえず受け皿としては現在運営をやっているところが受け入れるという前提でお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 011教育・保育施設費の中に、計上があるかどうか確認をしたいと思っているんですが、事業として、障がい児保育事業とか、看護師の配置事業を私立保育園の中でやっていこうというような数年計画の中にあるんですけれども、今そこまでまだ手が回らないという状況なのか、見通しがついているのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 予算的に言いましたら、私立保育所補助金というのがございます。その中で、例えば障がい児を見る加算分であったりとか、看護師さんの配置事業とか、あと保育士さんを余分に雇ってもらった加算部分についてをその予算の中に計上しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 今看護師の配置はどこがされていますかね。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） ほとんどの保育園で看護師さんは配置をされています。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ということは、医療的ケア児とかももう入れる状況ではあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 受け入れる保育所さんによって交渉しながらやっておりますので、積極的に受け入れていただけたところもあれば、ちょっとって言われるところもありますので、それは保育所の入所決定をするときに保育所との協議をやりながら受け入れのほうをお願いしている状況でございます。全ての保育所でそれが可能ということには今の段階ではなっておりません。

○委員（小島真由美委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、126ページ、4目学童保育所費、129ページまでですが、4目について質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 127ページ、委託料の学童保育所の指定管理料なんですけれども、これ平成30年度から比べてほとんど金額が変わらないことになっていると思うんですけれど

も、保育の内容について、夏休みの過ごし方でプールの問題とかいろいろあって、プールを使わないとかということになって、施設内で過ごす時間が増えているというような話を聞いたんですけれども、学童の中で、事業者さん、テノさんだけに限らず、社会科見学みたいな感じで外に出たりとかというようなことを増やしているようなところもあるというふうに聞いたんですけれども、内容的にそういうことになるとこの指定管理料自体に経費等がかかってくるというようなことになるのかというのが1つと。

今後、そういうことが考えられるのかということをお聞かせ願いたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 指定管理につきましては、指定管理者のほうで自主事業というのを当然行うようになっておりますので、その一環として、例えば社会科見学を行ってもらったりとか、そういう事業につきましてはその委託料の中での運営という形になりますので、その分についてはテノさんが計画を立ててやられているということでご理解していただければありがたいと思っております。

○副委員長（神武 綾委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 128ページ、5目子ども医療対策費について質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 129ページ、子ども医療費の扶助費のところなんですけれども、医療費が2億3,000万円というふうになっているんですけれども、昨年度から比べると4,000万円ほど減っているんですけれども、この点についての説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 子ども医療費につきましては、医療費の分ということで、これまで結構医療費についてはぶれが大きいということがありましたので、多目に確保しておりました。

ただ、ここ数年、決算ベースで見ますと、それほど当初の予算に比べまして決算部分というのが予算ベースほどになってないということで、そういったところを見越しまして、今回、他の予算組みとも絡みまして、できるだけ決算額に近いような数字で見させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今回の予算の時点で、筑紫地区でも今子どもの通院について、小学校6年生までですけれども、中学校3年生までに拡大したりだとか、一部負担分をなくしたりとかというところも出てきているんですけれども、その方向性としてはあるのかどうか。減額しているという部分も含めて検討ができるのではないかというふうに思っていますけれども、

今のような話になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 子ども医療費の拡大につきましては、本市につきましては、今のところは拡大の実施というところまではまだ至っておりません。数年前に中学生の入院まで拡大したという経緯がございますので、今のところそこまで様子を見させていただいているというような状況でございます。

今後につきましては、また全体の予算の枠の中でどういうふうにするかというのは考えていくことになるだろうと思いますけれども、今のところはうちのほうとしては検討はしておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 5目についてはほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時18分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

128ページ、6目家庭児童対策費、131ページまでですが、質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 129ページの家庭児童相談員、若干増額になっているんですが、これ相談員が増えたということで計上されているのか、まずお尋ねします。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（白田美香） 相談員が増えたということではなくて、相談員の勤務日数が増えたということになっております。相談員は2人です。週4と週3になっております。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、場所は教育センターのところですかね、家庭児童相談所の相談場所。

それともう一つは、どういった相談があるのか、もし差し支えなければ聞かせてください。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（白田美香） 場所は子育て支援センターの中にあります。以前は教育センターの中にありましたけれども、昨年から子育て支援センターのほうに移りまして、今子育て支援センターの中にあります。

相談内容としましては、小学校、中学校に通ってあるお子さんの相談を主に受けてありますので、不登校とか、いじめの問題とか、そういう相談、不登校の問題が今一番増えているかなというところになっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 130ページ、3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費133ページまでですが、1目の質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目扶助費、135ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、4項災害救助費、1目災害救助費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款衛生費に入ります。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、137ページまで、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 135ページの健康づくり推進費の中で、健康づくり奨励品についてお伺いします。これ奨励品としてはどのようなものがあるか、お伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 奨励品としましては、商工会からの商品券という形で、その方の集めたポイントに合わせての商品券と、あと5,000ポイントという最高ポイントまで行きますと、それに加えてお米という形になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これもモノからコトという形で、そのモノの奨励品からコト、例えば公共施設の利用券とか、そういうふうな検討がなされたかどうかお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 今現在、事業も3年目を過ぎまして、いろいろなシステム、やり方も含めまして、内容についても検討中でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） あわせて、審査資料の7ページなんですけれども、元気づくりポイントの達成ポイント別参加者と奨励品配布数の資料をいただきました。これを見ていくと、平成27年、平成28年、平成29年、かなりもう倍、倍、倍という形で増えていっているんで、かなり事業的には活性化されていいと思っていますけれども、この奨励品というところで検討が必要かなという気がしております。

よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） これは矛盾があるかもしれんけれども、いろいろなスポーツイベントとかなんとかで公民館で例えば卓球だとか、そういうものがあるけれども、それはポイントにならない。公民館によってはポイントスタンプのないところと、ある公民館にはスタンプがあると、そこに行くと、同じことをしてもポイントをもらえるというのものもあるし、それは登録したら各公民館などでもポイントが打ってもらえるのかどうなのか。私が聞いた話では1カ所だけ、どこかの公民館は省きますが、公民館によってはそういう契約というか、わからんけれども、できるのであれば、それぞれ公民館があるけれども、ほとんどだめだったりよかったりするの、その辺の分けというか整理はどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 公民館というよりは、申請事業としまして自治会からいろいろな事業を申請していただいております。その中には、おっしゃるような卓球、週何回公民館でというようなものもございます。最高として1週間に50ポイントまでというふうなところでの、事業によってはいろいろ、月に1遍のものもありますし、年に1回の講演会等みたいなものもありますけれども、その自治会事業を一度申請していただいて、それを確認、審査した結果、健康事業あるいは高齢者の閉じこもり防止等に役に立つ事業ということでポイントの付与をしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） じゃあ、自治会のほうから申請をしていけば、例えば今言ったところは、共同利用施設といいますか、そこで今日は踊り、明日は卓球、3つ4つされていると。毎日行けば、毎日ポイントがもらえるというふうにされて、もうどんどんたまって、お米までもらえたということで、嬉しいっちゃあ喜ばしいかもしれんけれども、ただ私どもの公民館では卓球したりしてもそういうポイントがもらえないということは、じゃあ市役所に自治会のほうから申請すればそれも可能というふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 全ての事業がというわけではありませんけれども、内容をお尋ねした上で、例えば毎日行われるようなラジオ体操であるとか、毎日のもの場合はポイントが1回10ポイントになっているものもありますし、上限としては、週に3回、4回行かれても、大体週に50ポイントというふうなところを上限としております。

○委員（村山弘行委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 同じ健康づくりポイントの付与対象についてお尋ねしたいんですが、ジョギング、うちのほうでは歴スポを回る方が弓道場の事務所に行けば印鑑を押せるというふうに聞いているんですよね。歩きとか、そういったものにはついてはいるけれども、夜のパトロールをされているところがたくさんあると思うんです、ほかに、行政区で、これも歩きでゴミを拾って、町を活性化していくといいですか、治安を守っていくためのボランティアをされている、1時間歩いて、健康のためにも歩いているんだと、これも対象にしてもらえんのだろうかというご意見もあるみたいなんですよね。夜のパトロール、1時間ほど歩きますので、この辺はお話し合いというか、協議されたことはございますか。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 事業開始の当初にどのあたりまで事業としていくのかというようなどころの検討がございまして、コミュニティ活動の中でも3本の柱となっている、福祉健康の部分と、防犯関係と、あと清掃活動という3本の柱のうちの健康と福祉の部分ですね、該当するところをポイント事業としていこうというふうないきさつがございまして、自治会から確かにご要望とかもよくいただいている部分ではあるんですけども、今のところ清掃活動に値するものと防犯という部分が主な目的となっている部分については、ポイントの付与をしていないような状況にあります。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） わかりました。

話は変わりますけれども、去年は米を獲得された方が400人というふうにお聞きしました。今年はまだ、今いきいき情報センターで交換業務があっけていますけれども、大体米を獲得される方は何人ぐらいになりますか。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 今集計としては3月8日までの集計が大体終わっておりまして、その中で5,000ポイント、最高まで達成された方が694人となっております。

○委員（橋本 健委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（橋本 健委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 元気づくりポイント事業も3年を過ぎるということで、この事業を始めて、例えば医療費が削減したとか、高齢者の外出支援につながったとか、いろいろあると思います。その辺で今後、この結果を受けて、効果検証というか、その辺はどういうふうな形でつながっていくのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 今医療費というところが、健診事業への参加であるとか、あとな

なかなか健診結果という部分が連続で毎年受けられている方の分は検証につながるかなと考えているんですけども、まだまだポイント事業がどちらかという70代の方とかの参加が多いような状況がありまして、なかなか健診の結果等のマッチングが、何回か検討しているけれども、難しい状況はあります。

また、国保の係等とも調整しつつ、何か医療費の部分とかで出せるものはないかを検討している最中でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 言いたかったことは、その事業を行って、市民の健康づくりによってどう皆さんが健康になっているか、それがどう最終的には医療費削減というか、そういうことにつながっていくと思うんですけども、その辺の効果検証をしっかりとしていく形を最終的な形でやっていただければという、そういうお願いでしたんで、そういうことをまた、もしどういう形でやっていくかというのがあればお聞きしたかったなというふうに思っておりますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 大切なご視点でありまして、語る会でもそういうご意見をいただきます。ただ一方で、医療費になる扶助費は毎年もうご存じのように大変多額な上昇ですから、減少をどれだけしたかということと言えないぐらいの上昇ですから、なかなか判断が難しくあります。

私が率直に思いますのは、初年度は国の補助も受けて始めた制度だったようですけども、一旦始めてしまうと、やはりもうずっとため続けている方からこういう景品をなくすということはなかなか難しいということを私も相当苦慮しておりまして、こういう事業は始める際に慎重に考えていくことが重要だろうとまず思っているところであります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（陶山良尚委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、138ページ、2目保健予防費、隣の139ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、140ページ、3目母子保健費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、4目環境衛生費、143ページまでですが、4目について質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 1つ戻ります。141ページの051母子健康教育相談関係費の報償費の赤ちゃん訪問の謝礼144万円、この中身について説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） この分につきましては、外部スタッフさんがおりまして、助産師さん数名がこの事業に協力いただいております。1件訪問したときに、母親と子どもという形での1件3,000円というところでの行かれた回数分というふうな形の内容になっております。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） この赤ちゃん訪問自体は、この事業なんですけれども、新生児の家庭は全戸訪問されているんですか、済みません、確認をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 全戸訪問しております。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今全戸訪問されていて、面談は大体どれくらいの割合になっていすでしょうか、100%できている状態なのかだけ教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） お里帰りの関係等がありますので、実際に太宰府市の職員が会う件数としては90%ぐらいなんですけれども、あと残りの1割の方を、例えば里帰り先での訪問をご希望があればこちらからも依頼するという形で、大体九十七、八%の率で、4カ月健診までには、どうしても訪問とかが承諾いただけない場合は少しお子さんと会える機会を別につくるとかで対応しております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） そしたら、142ページ、4目はいいですね、5目公害対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、6目環境管理費、145ページまでですが、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 145ページの環境基本計画改訂版作成業務委託についてお伺いします。

今回が第4次になると思うんですけれども、今回市長の施政方針の中でもごみ減量7万2,000人プロジェクトというところで非常に節目の年の改訂になろうかと思うんですけれども、これについて、今わかる範囲でどういう形でこの基本計画が改訂されるのか、構成だけでも予告編で教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 環境基本計画でございますが、柱となるものにつきましては、先ほど委員おっしゃいました循環型社会の構築、それから地球温暖化対策、気候変動対応、生物多様性の保全などの内容となります。さまざまな市の計画がございますが、これらの計画を環境面から具現化するといった内容になることを想定しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 144ページ、2項清掃費、1目清掃総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、2目塵芥処理費、149ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 149ページ、委託料、段ボールコンポストの普及率なんですけれども、現時点で前年度と今年度とを比べ、大体伸びているのか、それとも減少しているのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 段ボールコンポストの販売個数ということでお答えをさせていただきますが、平成29年度212基、平成28年度233基ということで、近年におきましては減少傾向ということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） そうですか。ごみも減量というふうになつていますので、こういったものをどんどん活用していただいて、ごみ減量していただきたいんですが、普及の啓発などで業務委託料ということで、今後、市として段ボールコンポストをどのように普及を考えていられるのか、何か案があれば、そのまま丸投げなのか、それとも市としても考えていく予定なのか、あれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） ご質問ありがとうございます。

この段ボールコンポスト普及事業につきましては、今各自治会を回っています市長と語る会におきまして、ごみ減量についてのご説明をさせていただいている際に、私のほうから皆様にぜひご利用のほうをお願いしたいということでお願いをさせていただいているのが1つ普及的には行っておりますので、そういう形で広めていきたいというふうに思っております。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今の友田部長の回答に対することで質問なんですけれども、段ボールコンポストの普及を進めるのであれば、できた堆肥をどこで使うかということがやっぱり問題になってくると思うんですけれども、その辺はどのように説明している形なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 堆肥をどこで使うかという非常に大事な問題でございまして、最近集合住宅等が増えておりますので、堆肥ができて処理ができないという声を聞くこともございます。現在はご自宅の庭で堆肥として活用していただくのがメインとなっておりますが、集合住宅の対策については今後検討の余地があるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（笠利 毅委員） よろしくお願ひします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 147ページの福岡都市圏南部環境事業組合負担金のほうなんですけれども、私のほうが間違いがなければ、平成29年度の決算が1億3,500万円、平成30年度の予算が1億2,900万円、それが今回2億5,200万円と非常に増額になっておるんですけれども、この理由をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 福岡都市圏南部環境事業組合でございまして、平成28年度から新設の本格稼働を開始いたしております。平成31年度負担金につきましては、施設の工事費の支払いに係る平成28年借入分の起債償還が15年間の計画で開始されておまして、このうち平成28年度からの3年間は元金据置期間でございまして、利子のみの支払いということで、この3年の借入分は低負担でありましたが、平成31年度からの12年間は利子に合わせて元金の償還をいたしますので、組合員の歳出増となりまして、本市の負担率に応じて負担金の増となったものが主な原因でございまして。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 同ページの191の中の15番の工事請負費、施設改修工事、これについて内容をお示してください。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 施設の改修工事でございますが、美化センターの設備でございます破砕

機、ベルトコンベヤー、磁選機、電気設備の取りかえ等を予定するものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 塚委員。

○委員（塚 剛委員） この設備は結構もう古くなってきていると思うんですけども、随時こういう形で対応していく、維持管理していくという方向性で考えとってよろしいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 美化センターにつきましては、平成32年度までの地元のお約束で運営を
してまいっておりますので、それまでの期間については随時改修工事を行いながら、設備の更
新を行いながら、運用をしていくという方針でございます。

○委員長（門田直樹委員） 塚委員。

○委員（塚 剛委員） 平成32年度が終わりました、改めてそこで一回リセットして考える検
討、計画的なものをつくり込んでいくという方向性ということでもよろしいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 平成33年度以降については、まだ地元とのお約束もできておりません
ので、まずは地元のご理解をいただきながら、今後、どのような施設運営を行っていくのかとい
うことを検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（塚 剛委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 先日、隣組の集まりがあったときに、ちょうどそのごみ減量に町が取り
組むという説明を受けてきた組長さんがいらして、ごみ処理に9億6,000万円かかっている
というふうに聞いてきたそうなんです。まず、その9億6,000万円という数字が各自治会の説明
の中で出てきたのかということと、そうであるならば、9億6,000万円は予算の中で言うとの
部分に当たるものかというのが、それが1点。

もう一つは、水を絞ってくださいということが言われていますけれども、それが直接この
中で関係するとすれば147ページの塵芥収集運搬委託料が安くなる、水分がなくなると、とい
うふうに考えていいのか、それとも処理費用はどこかほかのところに影響するのか、その辺を
教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 自治会にご説明、今各担当のほうでご要望に応じて回らせていた
だいていまして、その9億6,000万円という数字は職員の人件費まで含んだ形の数字でござい
まして、今市長と語る会で私どもで説明させていただいている分は単なる処理費だけで8億
5,000万円という形で、そこに担当職員がいろいろ働いている部分も含めると9億6,000万円
という形で、その自治会に講座的に入っている分でそういう説明はさせていただいている金額

でございます。その分については美化センターの管理運営費とごみ処理費を足した分が8億5,000万円、それプラス、ここには数字は出ていませんけれども、職員の人件費を事務事業的に算出した数字で9億6,000万円程度ということで各地元のほうで入っている、ご説明させていただいている内容でございます。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 2点目の水を絞るとどこに影響があるのかということでございますが、先ほど質問がありました福岡都市圏南部環境事業組合負担金、こちらでございますが、運営費の構成市町の負担割合が平成28年度からごみ処理量の割合とされておりまして、他の市町を上回る減量の成果を出して、ごみ減量を進めるところになります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） だとすると、今回出ている予算なんですけれども、一定程度水が絞られたことを想定した金額で、変な言い方ですけども、しているのかということと。

あと、同じページの下のほうにごみ減量推進費というのが、これ若干増えていたと思うんですけども、昨年よりも、推進、啓発にお金がかかるとは思いますが、啓発にお金を注ぎ込んでも水を絞ったほうが元が取れるというところとあれですけども、効果が大きいというふうな形でこの予算が組まれているのか、そこを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 福岡都市圏南部環境事業組合の負担金につきましては、ごみ処理量が翌々年度の前年度に反映されるということでございますので、太宰府市のごみは確実に減っておりますので、翌々年度以降の負担金にかなり減ということでお示しできると思っております。

それから、水を絞った成果がごみ減量推進費の見合いに合うのかということでございますが、担当といたしましては、生ごみに限ったことではございませんで、今回ご提案しております紙とか、可燃ごみの削減というところで十分元が取れるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 質問じゃありませんけれども、翌々年を楽しみにしております。

○委員長（門田直樹委員） 宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） 149ページの19負担金補助及び交付金で古紙等資源再利用事業奨励金とありますが、内訳を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 古紙等資源再利用事業奨励金でございますが、一般質問でのご回答にもありましており、古紙等の資源回収を行っていただいた地域の団体様に1kg当たり、これまで7円の奨励金を交付してまいりましたが、新年度から8円へ増額をするということで、

2,508 t 掛ける 8 円ということで予算計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） この改正によって自治体の人口、世帯数が少ないところはこの補助金がかかりなくなるということなんですけれども、その辺の補助というか、減った分に関してはどのようにお考えですか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 減ったほうということでございますが、1カ月に1回以上で、かつ6カ月以上古紙回収を実施した自治会に対する古紙回収システム補助金、こちらを廃止という方向で今回この予算には計上をいたしておりません。資源回収をされる団体様については1円増額されますので、当然新年度は増収となります。一方、例えば自治会自体が資源回収に取り組みされていないところでは廃止させていただく方向でございますので、古紙回収システムを廃止させていただく方向で考えておりますので、その分がそのまま減額というところもございます。

校区の自治協議会で説明を行ってまいりましたが、一部の自治会のご意見として、もう少し早く周知できなかったのかとか、事前に自治会の意見を聞いてほしかった等のご指摘は届いております。担当課として周知の期間、手続等に考慮すべき点はあったかと思いますが、いずれにしても趣旨は市全体として古紙の回収量を増加させまして、ごみ減量の成果を上げる方向への予算配分の変更でございますので、この点を何とぞご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（宮原伸一委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 今古紙回収は減っている市内自治会が増えているのかどうか、状況を教えていただけますか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 古紙回収をしてない自治会の状況でございますが、現在、自治会自体が行ってないところは44自治会中15団体ございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 筑紫野市の曙のところに株式会社宮崎さんが大きなクレーンみたいな、段ボールとか古紙とかを置けるところ、大型のところがあるんですけども、本市においてもああいうのを導入するとかということは考えられてないですかね。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 今のところ、民間が設置されている数カ所については把握しておりますが、行政としてどうするかということについてはまだ取り組めておりませんので、今後の検討とさせていただきます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 何でこんなことを言ったかと言ったら、太宰府の市民の方が結構あそこに持っていかれている状況がありまして、私もそうなんですけれども、マンションとか集合団地に住んでいる人たちって意外と捨てる場所に困っていたりとかして、燃えるごみに入れるぐらいだったら、やっぱりああいうのを、いきいき情報センターとか、どこかに置いたら非常に検証に値するかもしれないので、業者と打ち合わせをしていただけたらと思います。これは要望をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ペットボトルの委託先というのはもう決まりましたですか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） ペットボトルの分別委託料の分ということでございますね。予算をお認めいただいた上で、現在、プラント稼働を委託しております有限会社L. C. A太宰府を想定をいたしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目し尿処理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項上水道費、1目上水道事業費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 150ページ、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目農業総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3目農業振興費、153ページまで、3目についての質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4目都市近郊農業推進費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5目農地費、155ページまでですが、質疑はございませんか。
木村委員。

○委員（木村彰人委員） 155ページのため池損害賠償保険料に関して資料をいただきました。審査資料のほうの9ページなんですけれども、ため池の一覧表をいただいたんですけれども、まずこの一覧表の見方なんですけれども、危険度というところで、県調査、豪雨と地震、これももう判定が済んでいるんですが、その横に（市）と書いてあります。こっちの市のほうが判定が済んでいるところは調査済みであろうと、それ以外のところはこれからの調査箇所になるのかということと。

あと、県の調査との判定の関係を教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） お答えいたします。この表につきまして、この危険度の県調査という部分につきましては、県のほうにおきまして、まず豪雨のほうにつきましては目視によるもの、それから地震のほうにつきましては目視及び、その目視において形状とか現況をエクセルデータに入力して、その後結果がこの判定結果として出たものというふうになっております。市のほうのこの数字、ABCのCが入っているところにつきましては、ため池の危険度調査及び本体の耐震調査を終えたところでございます。県調査において地震でAとなっているものにつきましては、耐震調査等を行いまして、その結果、地震において地すべりであったりとか、決壊するおそれが低いものと判定が出ましたので、Cとさせていただいております。

今後の予定でございますけれども、こちら危険度調査は市の単費でございますが、耐震調査につきましては、現在、国費のほうを、平成29年度、平成30年度につきましては国費100%の財源として実施をさせていただきました。平成31年度の分の要望につきましても、来週18日までに提出のことということでできておりますので、こういった県の調査等を踏まえまして、あとは堤の高さであったり貯水量等から判断、もしくは近隣の住宅の張りつきぐあいとか、そういった影響度を考えながら順次計画的に申請をして、ため池の耐震調査を実施していきたいというふう考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 一般質問のときに、観光関係の列車「ザ・レール・キッチン・ちくご」の分で太宰府にもランチの旅とかが来るというような話の中で、太宰府の野菜なり地産のものを食べていただくということで、農業も少し力を入れていきたいみたいなことをおっしゃっていたと思うんですけども、そういう意味での今回予算に何か反映されているところがあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 商工費のほうで現在予算を組んでいる分があるんですけども、産業推進協議会の報酬、費用弁償を組んでおりますが、その中で太宰府市の農業と商工業を結びつけるような形で、6次産業という形で何かできないかというのをこれから検討していきたいというふうに考えております。そこのところが予算になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今おっしゃられたのは157ページの商工振興費の中のところでよかったですかね。済みません、もう一回ページ等をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） おっしゃられておる157ページの商工振興費の中の分でございます。

以上です。

○副委員長（神武 綾委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 154ページ、6款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目林業管理費について質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 林業管理費の180市民の森維持管理費の中の15番工事請負費、歴史まちづくりの関連工事なんですけれども、これ場所を具体的に、春の森、秋の森とあると思うんですが、具体的にどのあたりなのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） こちらの分、市民の森の中のどの部分というまだ特定はできてないんですけども、本年度も伐採、剪定工事を行っておりまして、その分が遊歩道沿いを中心に行っております。引き続きこの事業を進めていく中で、必要な部分をまずは設計業務委託の中

で選定した上で工事に当たりたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 塚委員。

○委員（塚 剛委員） 維持管理という上でこれが取り入れられておるといのはよく理解するんですけども、あそこ現地に行かれるとよくわかると思いますが、傷んでいるところも改修も必要だと思いますが、一番危ないのは危険度の高い、遊歩道に近いところをため池とか、林の管理とか、そういったところの、今後、市民の森の管理のあり方について何かご検討されていることがあるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 現在進めているのが、今年から進めている伐採、剪定の事業でありまして、その部分を社会資本整備総合交付金を活用して行っております。まずは、その部分を進めた上で、その後に遊歩道であるとかの整備を進めていこうと考えておりまして、具体的な何年度計画とかというものは今のところ策定はできておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 157ページの林道維持管理業務委託料に関してですけれども、四王寺林道についてお伺いしたいんですが、県事業だと思えますけれども、市の負担もあるとも私聞いたんですけれども、それが市の負担もあるのかということと。

県道ですけれども、四王寺林道、今通行ができないような状態ですけれども、その開通の見込みを教えてくださいなんですけれども、わかる範囲で。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） まず、四王寺林道でございますけれども、こちらの設計監理委託料につきましては、林道の清掃の委託となっております。あと、今現在、通行どめとしております四王寺林道につきましては、15日までの工事期間となっております。その後、きちっと整理をした上で、18日の午後に開通をする予定で今進めております。この分につきましては、ホームページ等で公表をしていくということで考えております。

あと、県単事業の補助率ですけれども、これにつきましては、設計等につきましては県単補助が入りませんが、工事につきましては100分の40ということで林道施設につきましては県単補助があるということになっておりますので、工事する箇所が出た折には農林事務所のほうに申請をしまして、採択の上でまた改めて予算を計上させていただくということになります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3目緑地推進費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、7款商工費に入ります。

1項商工費、1目商工総務費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2目商工振興費、159ページまでですが、2目について質疑はございませんか。

柳原委員。

○委員(柳原荘一郎委員) 商工振興費、159ページの創業者支援補助金200万円についてですけども、こちらの予定される補助件数と、または1件当たりの補助上限、あと申し込みが多かった場合の追加枠の見込みなどがありましたら、教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 産業振興課長。

○産業振興課長(中島康秀) こちらにつきましては、商工会へ全額補助をして、商工会事業で創業者の方への補助を行う予定にしております。1件20万円を上限といたしまして、10名の予算を組んでいるところでございます。

なお、予算が200万円ということで、10名までというところなんですけれども、6月ぐらいから申請受け付けを始めまして、先着順という形で行う予定ではあるんですけれども、追加につきましては、今のところ、予定は立てておりませんので、これは今後の申請の状況を見ながら考えていくということになるかと思えます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) 商工振興費の地域経済活性化支援事業補助金、これはプレミアム商品券で、まず確認ですけども、よろしいんですね。

○委員長(門田直樹委員) 産業振興課長。

○産業振興課長(中島康秀) 従前行っておりますプレミアム付き商品券になります。

○委員長(門田直樹委員) 長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) 人気というか、もちろん売り切れてはいると思うけれども、去年ぐらいから、おとしぐらいから、はがきでたしか申し込んで、抽せんになったと認識しているんですけれども、それは人気度合いが高いからそういうふうなやり方になっているのか、教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 産業振興課長。

○産業振興課長(中島康秀) はがきの申し込みにしまして2カ年経過するんですけれども、当

初、窓口販売をしたときに非常に混み合いました、暑い時期でもありましたので、高齢者の方にとっても健康上問題があるというところではがきの申し込みにしております。

昨年、平成30年度の分につきましては最初の申し込みで全部売り切れなかったというところがありまして、それはがきの申し込みにして手間がかかるというのと、上限額を減らしたというところもあって、人気がないというか、売り行きがなかなか進まなかったというのはございます。最終的には売り切れたというふうに聞いておりますので、平成31年度につきましては、これまで600万円だった補助額を500万円にしまして、販売枚数を減らすというところで考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 同じ商工振興費の中の報酬の中で産業推進協議会委員ということなんですが、このことについて内容を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 先ほど神武副委員長の質問でもありました市内の農業者、商工業者を結びつけて、新たな特産品を開発するというコンセプトで協議会を開くというところがございます。委員が10名以内というところで年4回の予算を組んでおります。現在、市内の農業者の方であるとか、関係する団体等にお話をして、ご協力を求めている段階でございます。

こちらの協議会につきましては、附属機関ということで考えておりますので、条例改正、規則の制定が必要となりますが、この分は6月議会にご提案をさせていただき予定で今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。これは期待したいところだと思います。

あと、先ほど神武委員も言われていましたけれども、観光推進に当たって、民間等の列車が走るということについて、私も一般質問で婚活列車を言っておりますので、ご検討いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 159ページの一番上の21貸付金の中小企業融資資金の、これは貸付状況なんですけれども、金利は大体1.3%ぐらいですかね、今。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 県の融資制度に準じて設定しておりまして、現在、1.4%になります。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） これの利用状況というか、それを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 利用状況についてですけれども、5,000万円を預託しまして、平成30年度の1月末現在の状況なんですけれども、貸付残高が2億7,000万円ほど、目標の2億円を超える状況であります。件数にいたしますと102件の貸し付けを行っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 恐らく太宰府市に新しいベンチャー企業とか起業家を呼ぼうとしたら、ここの枠の中で予算を組んでやっていこうというところも非常に大きいと思うんですが、さっき柳原さんの質問でもあった支援補助金の枠がこの金額でいいのかどうかとか。もっと力を入れているところは、女性起業家の皆さん、こういう相談がありますよと、こういう相談事業がありますよとか、もっと細分化してホームページに載せている市もあったりして、起業家が太宰府市で会社を起こそうかという気になるような、そういうもっと引っ張ってくるような何か仕掛けができないかというふうに思いまして、これは要望でとどめておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、158ページ、3目消費者行政費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの4目観光費、163ページまでですが、質疑はございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 161ページの観光施設整備費、臨時トイレ設置委託料なんですけれども、これは年末年始、この前私が質問したところで、何日間かで150万円使われる臨時トイレと思いますけれども、これは何基ぐらい設置されていますかね。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 年末年始の仮設トイレの分ですが、全部で6カ所に設置しております。おおむね正月三が日、あと天満宮の大きな駐車場のところには1週間ほど設置しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） それに伴って、6日かそれぐらいで6カ所の分を150万円で割ると20万円ぐらいですよ、1基が。それを考えると、政庁跡前にせつかくバス駐車場ができましたので、あの付近にトイレの設置をすることによってこの個数が少しでも減ると思いますので、一年一年150万円ずつ臨時トイレ設置にお金をつぎ込むよりも、きちんとしたトイレを今後検討課題として入れていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 161ページ、観光事業推進費の補助金のレンタサイクル事業補助金なんですけれども、レンタサイクルを置いてある場所の変更があったのかということと、あと利用台数、そののところをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） このレンタサイクルについては、以前から西鉄さんに補助金を出す形で運営していただいておりますが、場所的には太宰府駅に置いております。ただ、太宰府駅から西鉄二日市駅に乗り捨てすることもできるというふうになっております。

それで、年間の利用者数としては、平成29年度で1,248台、約1,250台というところですね。

1月100台程度ということで、大体例年そのぐらいで今推移しております。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 結構乗ってある方を見かけるので、利用されているんだなあというふうに思っているところです。乗り捨てが二日市駅だけということでしたけれども、都府楼前駅のところではできないんでしょうか、やってないんでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 都府楼前駅も乗り捨てはできます。失礼しました。

○副委員長（神武 綾委員） そうですか。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 関連して、同じ項目の一番下の世界とつながるクロスロード太宰府推進事業実行委員会負担金100万円上がっていますが、これについて説明を求めます。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） これは新規で上げております分ですが、九州国立博物館さんのほうが中心となりまして、国博さんのほうが文化庁補助事業で申請されております。その分に申請で採択されましたら、国博さんを中心に、市と、あと観光協会さん、商工会さん、天満宮さんと、それとあとちょっと離れますけれども、九州歴史資料館、この6者で実行委員会を組織

して、文化庁のそういう美術館や博物館を核とした文化的なまちづくり事業みたいな補助事業で、今現在申請は、財源としては2,400万円、うち半額国の補助で、1,200万円持ち出しのうち、国博さんが1,000万円、市が100万円と、あと財団さんのほうが100万円ということで予定しておるところでございます。満額採択されれば、そういったところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） この事業の期間的なものの予定はどうなっていますか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 最長で5年間ということで、ただ毎年度申請が必要ということでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（堺 剛委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 163ページの太宰府館管理運営費の中の施設管理委託料なんですけれども、こちらの委託料については指定管理を想定した内容でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） ご存じのとおり、今現在は直営で平成31年度についても現状維持のような形で運営をするようにしております。この委託については、それぞれ警備とか、清掃とか、いろいろな業務を市が直接業者と契約してやる分の委託料の合計になっております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちなみに、大体平成29年度の決算では18件ぐらいのいろいろな点検、管理、清掃等の委託が出てきているんですけども、指定管理という形でまとめて管理を願いますと、包括的に管理していただいたほうが非常に便利であるし、またイベント等の提案もそれに盛り込むことができれば非常に太宰府館の活性化にもなるのかと思うんですけども、これ指定管理でできない理由があれば教えていただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） おっしゃるとおり、民間の活用ということは大きな課題で、昨年も言いましたかと思いますが。指定管理にできない理由はないです、公の施設で。ただ、開館当初からされてないんですよ、この施設だけは。何か設置目的の一つに地元の振興とかという部分があったりして、直営で持ったほうがいいということで持っていたということは聞いております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 予算費目としては委託費で、直接出しても、指定管理にしても予算費目は変わらないので、それ検討してもいいんじゃないかという要望です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 私のほうから1点、ほかでも聞いてもいいんですけども、太宰府館、これは直営ですよ、指定管理も同様だとは思いますが、要は業者に委託すると、専門的な検査、電気であるとか、空気であるとか、配管であるとか、いろいろな検査をすると、検査は業者が定期的に契約に応じて検査をして、報告書というのを提出するはずですよ。それを職員がチェックをして、捺印するのかなど、いろいろあるんでしょうけれども、束ねていって、それは何らかの役に立たなければいけないの。そもそも検査項目のチェックが適正かどうかというふうなそのチェックをきちんとされているのかというのは、よく市民からも指摘を受けるんですよ、直接言われたこともあるかもしれないけれども。

一例、二例挙げますと、例えば機器の操作に関して、メーカーが最低でも3分かかるといふ機器を使った検査の場所の移動が1分そこそこではあり得ることですよ。そういうふうなことがそのまま上がってきたり、あるいは記入されている数値が、2カ所が全く同じものであるとか、あるいは漏電等々に関してはこういうふうな措置をした上でせないかんのをしなかった、細々言いますといっぱいあるというふうなところが、たまにはそういうこともあるかなと思ったりもするんですけども、要は相手はプロということで信用せないかんわけですよ。だから、信用はするけれども、たまにやっぱりチェックして、これはどうなってるんだと説明を受けるようなことというのはされているのかなあ、その辺の取り組みについて聞かせてください。

観光推進課長。

○観光推進課長(木村幸代志) 太宰府館の例になりますけれども、いろいろなエレベーターの点検とか、空調の点検とか、業者側としては年2回、これは義務づけられているから、やらないと万が一の場合は保証できませんみたいな話になって、それはそれで信用しなきゃいけない部分もありますけれども。必ず点検報告というのは来ますんで、その辺は、特にうちの場合は太宰府館、ふだんは我々にはそこにはいないもんで、向こうに再任用職員の方がいらっしゃるんで、その方たちと週1回はミーティングで館の今週はどのような点検がありますとか、何がありましたとかという報告を受けて、またその辺点検を見せてもらったり、やらせていただいています。

ただ、おっしゃられるとおり、我々もはっきり言って事務屋なもので、わからない部分は役所の技師の方に聞いたり、そんなことをやって努めている状況ではあります。

○委員長(門田直樹委員) しっかりお願いします。

14時15分まで休憩します。

休憩 午後2時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長(門田直樹委員) 再開します。

162ページ、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、165ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、164ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2目道路橋梁新設改良費について質疑はありませんか。  
笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 167ページの240のところの補償、補填及び賠償金ですか、このところは昨年も問題になったところかと思うんですけども、水城駅・口無線の。資料請求をさせていただいたんですけども、歳入のほうの形で資料請求をさせていただきました。面倒な表をつくっていただいてありがとうございます。

まず、確認なんですけれども、資料の2ページから3ページにまたがっていますけれども、よろしいですかね、資料を歳入の形で要求してしまったんですけども。

○委員長(門田直樹委員) どうぞ。

○委員(笠利 毅委員) 国に事業費として要望したものと、交付を受けて実際に予算化していった事業費と、その割合を出していただいたんですけども、まず平成30年度のところで通学路における安全対策の推進のほうなんですけど、決算額は当然まだ出ていないんですけども、どのように予算を配分していたかというのは大体わかっていると思うんですね。おおよそどのような考え方でこの4つある事業にその予算を配分していったのか、実際のところを教えてください。どのような形で工事を発注したかということですね。

○委員長(門田直樹委員) 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長(伊藤 剛) 昨年、社会資本整備総合交付金の交付額が減ったことがありまして、こちらのほうについては水城駅・口無線と都府楼団地5号線ほか1路線及び青葉台1号線のほうに振り分けを行って実施しております。

まず、水城駅・口無線のほうにつきましては3,054万円、都府楼団地5号線ほか1路線につきましては1億8,077万7,000円、青葉台1号線につきましては2,824万円を配分して、社交金としてはそういう形で配分しておりますが、こちらの方の移転補償費につきましては水城駅・口無線のほうの4件を予定しておりましたが、やはり補助額が少なかったということで筑紫保育園さんのほうの移転を平成31年度ということで考えまして、こちらのほうの2件の補償費に使わせていただいて、あと都府楼団地5号線ほか1路線の物件を1件移転ということで補償させていただきます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) あわせて、過去の数字を出していただいたんですけども、今年どうな

るかということを見通したいと思ってお願いしたんですけれども、今まで幾つもあった事業費で完了したものには印をつけていただいたんですが、大体完了している年には必要な事業費をきちんとつけて、場合によってはそれ以上の額をそこに付けて、お金を流用したというか、それが可能な交付金なのでそれをしたんだと思いますけれども。

それで、1つ伺いますけれども、今の数字を踏まえていくと、都府楼団地5号線ほか1路線、今年も少し残っていますけれども、これについてはほぼ完了したと考えてよろしいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 都府楼団地ほか1路線につきましては、まず都府楼団地5号線につきましては本年度で終わる予定でございます。あと、このほか1路線がいわゆる市の上踏切がございます塔の原線という路線でございます、ここのほとんどがJR鹿児島本線に係るJRさんの敷地踏切内の拡幅改良ということになりますので、こちらにつきましては軌道敷内工事ということで施工業者についても限られてきます。この分につきましては、まだ平成31年度及び平成32年度という形で継続した路線となりますので、まだ継続路線として取り扱いをしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） どういう順番で質問をするのが一番わかりやすいか考えつつやっていますけれども、今までの例を見ると、大体国の交付額というのが希望額の6割から、最近になると5割ぐらいなんです。端的に聞きましょうか。その筑紫保育園の移転補償費が今回破格に大きな、ほかと比べて予算が必要なわけですが、仮に今までで一番多かったような60%ぐらいの交付金がついたとしても、恐らく足りない。ほかから流用するのにも金額におおざとほか小さい額なので、流用に限りがあるでしょうから、流用で賄うことはまず不可能。だとすると、今年水城駅・口無線完了を目指しているというふうには聞いているんですけれども、よほどのことがない限り確実に予算が足りなくなると思うんですね、今までの数字を見て判断すれば。その場合、もしそのような事態が生じたとしたならば、その場合にはどのような心づもりでいるのか。市としての単費を注ぎ込んででも、この事業は今年完了させるというつもりなのか。その場合にはどの程度までなら単費をさらにつぎなうということが可能なのか、その辺の心づもりというか予定をお聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 事業全般というか、予算等々にもかかわりますので、私のほうからご回答させていただきます。

おっしゃるとおり、今までの実績等々もございますけれども、私どもとしては現状で言えば社会資本整備総合交付金の今回の1カ所の大きな金額というか、そういうこともありますけれども、1つ昨年交付金が来なかった分は、先ほどの資料の中にも都府楼団地5号線ほか1件が

1億8,000万円ぐらいの大きなものがあって、もう一つは3億3,000万円以上の水城駅・口無線がありますので、ダブって大きな金額になったということもあります。それが、昨年、平成30年度で1件終わったので、平成31年度にまた再要望をさせていただいているという現状の中で、私どもとしては補助をとにかく皆さん、議会のほうにも補助事業を受けながらやっていきたいということで申しましたので、平成31年度事業でどれだけつくかということは今わからない部分もございますので、私どもとしてはその補助の金額を見て、例えば何割つくとか、そういうことも想定をしながら、例えば先ほど笠利委員からもおっしゃっていただいたように、じゃあどれだけだったら単費がつぎ込めるのかとか、そういうことも実は私ども内部だけではなくて、議会、あとは市民の意識というか、そういうこともございましょうから、そういうことを勘案して、今後、平成31年度で恐らく内示が4月になっていってしまうから、そこで平成31年度だけじゃなくて、平成32年度もとりにいけるのかとかということも県とかと相談しながら、とにかく私どもとしてはこの事業を終わらせる方法を市内部、あと議会、それとあと国、県とも相談しながら補助のつけ方も要望もしていきたいというふうには考えているところでございます。

ですから、今この場でこうしようと考えていますということがなかなか言えない状況がございますので、その辺はご理解いただければと思っています。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） まず、今のお話に対する質問なんですけれども、先のことなのではっきりしたことが言えないのは確かだと思いますが、それについては4月に実際の交付額が決まった後で、議会なり、市民なりとの意見も交えつつ考えたいという内容だったと思うんですね。ということは、今回仮にこの予算がそのまま通って、この金額が予算として認められたとしても、実際に行うに当たっては、市役所の中だけではなくて、ここまで使えるからこれを出すということではなくて、何らかの形で最終意思確認をする場はつくらざるを得ないだろうという認識だというふうに考えてよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 部長が先ほどのように申しましたけれども、あくまでも仮定の話ですので、この時点で予断を持ってお話しすることも難しいですし、すべきじゃないとも思いますが、いずれにしても、今我々一体となってこの補助をできるだけ多くいただけるように要望活動などもしておりますし、その中でできるだけ多く補助がいただければかなりの部分進められるだろうと、これまでいろいろな議論がありましたけれども、やはり長らく進めてきたこの地域の道路拡張と、そして体育館などもできた中でさまざまな利便性など、事故を防いでいくとか、そういうことも含めまして、何とかできるだけ早く完成に向けて努力していきたいということに尽きるわけでありまして。ですので、今後、そうした時間がたちまして、内示などが出た後でどのようにやっていくか、これは非常に高度な政治判断だと思いますけれども、ここは私

が責任を持って決定していきたいと思ひますし、その際に皆様にもさまざまな説明を尽くしていくということも重要なことであると思ひております。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 考え方としてそれはわかるんですけども、他方で、昨年もそういう説明があったので、数字を実際自分で割り算し直して確かめてみたんですけども、ここで上げられている事業に対する事業費は、国の交付金の額が決まったら、そこをもとに55%であれば55分の100という形で決めるというふうな説明が昨年もあったと思ひます。今回交付率を出していただいたのは、そのことを確かめるためなんですけれども、実際要望した額と実際に算出可能だった事業費と予算、これの比率と要望した国費と交付された国費の比率というのが0.何%違っているものはありますけれども、全部同じなので、結局ここに上げられている事業費として組めるものは国の交付金がどれだけおりてきたかによって確実にたがはめられているということだと思ひますね。ということは、先ほど単費を注ぎ込む覚悟はあるのですかということをお聞きしましたがけれども、実際には制度的にそれは不可能なのかもしれないという気がするんですよ。この事業としてこれをやる時には、国の補助金によってそこにつぎ込める事業費が決まるのであれば、その足りない分をさらに単費をつぎ込むということが可能なのかどうかですね。まず、それが法的にどうか、制度的に可能なのかどうかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 単費をつぎ込むというか、その国庫補助から来る以外で足りない分を市単費を継ぎ足して実施することは可能でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、実際にそのような判断をしてする場合には、今回の予算書に出ている歳入の費目とは別のところから持ってくるという形になるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 別の科目というか、一般財源を持ち出すというか、を充てるということだと思いますけれども。ただ、今仮定の中で話していますので、その一つの例としまして、今年度、五条・太宰府駅前線に484万円しかついていませんけれども、この分につきましては歴文税と、あと市の単費を持ち出して事業を終わらせていただいているということはあるので、そういう形でやっていくということになると思ひます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、先ほど楠田市長が言われたように、高度の政治判断をされた場合には、そのような形を恐らくはとらざるを得ないだろうと、100%交付がつくことはないという前提で私話しているわけなんですけれども、というふうに理解してよろしいですね。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本当にあくまで仮定の話ですからあれですけれども、先ほど部長も申しましたように理論上はそうした形の中で、時間軸において早くすべきということが判断としてあれば、そうしたことを補正を組むなどして進めていくということも理論上は可能だということでもあります。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 考え方は了解しました。仮定の話でいろいろ質問して申しわけありませんでしたけれども、とはいえ、先の見通しを持たないことには予算について判断することもできないので、いろいろ細かくありがとうございました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

ほかにございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 同じく建物移転等補償の内訳なんですけれども、予算審査資料の分でいくと、22節の補償は3億3,217万1,000円ですかね、が約3億3,900万円になっているんですけれども、この差額について説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） 済みません、その最初の幾らとの差とおっしゃられた。予算書3億3,917万9,000円と、それとどの金額を。

○副委員長（神武 綾委員） 予算審査資料の10ページ。

○委員長（門田直樹委員） 10ページの22節。

建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） こちらのほうの金額につきましては、予算の段階で消費税相当額が考えられるということで、10月以降に移転ということになりますので、消費税を加算して支払う必要があるということで、考えておった分の金額で予算は計上しておりますが、こちらのほうの10ページにつきましては、こちらのほうが国に対する要望額として消費税を含める前の金額で申請しております、最終要望につきましてもその消費税を加えてしてもよいというような回答が国から来ておりませんので、消費税を含めないところの金額でこちらのほうは記載しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） それで、筑紫保育園のその移転補償をして移転するときに、待機児童の解消に対しての交渉などはされる予定なのか、そこのところをお聞かせ願いたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 筑紫保育園さんと今交渉をやっておりまして、現在、定数が128名の運営をされています。今回移転が決まりましたら、受け入れ園児数を、第2の別館も

ありますが、それも含めて150名の受け入れをやるということで話を聞いております。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） それはもう平成32年度とかというような定員増になるというような理解でよろしいですかね。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） それはあくまでも道路の建設が決定すれば、そのような形で動き出すということで理解しております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（神武 綾委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 水城駅・口無線なんですけれども、国費の財源があつての事業、かなり大きいお金なんですけど、今のところ、また仮定の話なんですけれども、これはまだ4月以降、どのように国費がつくかはまだわからないところなんですけれども、これ甚だしくまた平成30年度と一緒に状態でつかなかった場合に、今のところ、移転ありき、移転しかないというところでの方法で考えていらっしゃる場所なんですけど、それ以外の方策というものもあるかと思うんですけれども、1案、2案、3案と、移転しない形での歩道の幅を法律上安定させる方法というものもあると聞いております。これも仮定の話ですよ、つかなかった場合の、移転ができない状態での最善の歩道確保というそういうケースも想定しておくべきかなと思うんですけれども、それは今のところ全然検討してないんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もう何度も申しますけれども、全て仮定の話になりますけれども、昨年も議論がありまして、動議も出されたところでありましたけれども、原案どおりお認めをいただいて、要望もいたしたところでもありますけれども、補助率が低かったと。今年に関しましても、結果としましてはさまざまな進める施策を集約する形で、今回この部分につきまして、水城駅・口無線の部分につきましてはさらに重点化をして、要望活動などもしている状況であります。ですので、それがどのような結果になるかということはあくまで仮定でありますので、仮に出なかった場合、どのようにするかということは基本的には考えておりません。

そして、そうした中で、一定程度少なくとも多くこうしたものを国、県から決定をいただいた上で、できるだけ速やかに進めていきたいと思っております。

あわせて、先ほどの保育園の件、定数の件もありましたけれども、これも仮定の話でありますけれども、せっかく移転をして立派なものになるといいですか、新たな待機児童の解消にもつながる、税金をつぎ込んでやる話でありますので、つなげるべきだと我々は考えておまして、保育園側にはできる限り定数増にも協力していただきたいということは当然のこととして要望もしているところであります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 別案については全然検討してないということだったと思います。ということは、今回の平成31年度予算にも工事費の15節は上がってきてないんですけども、これはもう平成30年度予算案審議の中でご回答がありました、ご発言が、保育園が移転しないと幹線工事はしないということですよ。そうすると、平成30年度の事業の中でも保育園以外の移転物件がある程度片づいてきております。工事範囲としては、工事ができそうな状態であるにもかかわらず、一部分のその確定予想待ちという形で工事中の期間が継続することのほうがある路線のほうは非常に危険だと思いますけれども、そこら辺も考えたところで判断しなきゃいけない局面ではないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員、該当の移転補償からだんだん話が広がってきている点が1点であることと。先ほどから議論の方向が、要は仮定の議論も大事ではあるんですけども、この先の経緯を見ながら努力をするというのと、もしこうだったらというかみ合っていないところがあるので、その点を含めて、まだ質疑を続けるならば、もう少し収束できるような内容をお願いします。

今のに何か回答は。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 昨年、木村委員のほうから一部でも工事を先にするべきだというお話もお伺いして、ただそのときにも補償とか、用地買収が終わったところは部分部分させていただいて、最終的に全てといいますか、筑紫保育園も含めて、来年度、筑紫保育園ともう一件ありますので、用地補償の該当が2件ありますので、そこが終わってから、全体の舗装をかけるとか、そういうところはそういう移転が終わってからさせていただきたいということで今私どもとしては考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 最後、お話を整理したいんですけども、結局は仮定の話で、内示が出るまで状況がわからないということで、改めてまた議会に対して協議する場を設けていただくと、先ほどの笠利委員の発言と一緒にですけども、と考えてよろしいのでしょうか。その後、市長のご発言で政治判断をされるというふうにも聞こえたんですけども、やっぱり議会と内示の状況によって協議する場がなけりゃいけないんじゃないかなと思うんですけども。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 協議は大いに大事でお願いしたいんですが、今予算審議で認められた部分に関する予算というのは執行をしなければいけないですよ、基本的に。ただ、きちんとした説明、実は昔あったんですけども、我々が理解できた内容と違うものが建った、過去に、昔、そう言ったら大体わかると思うけれども、そういうことがあったので、それはかなり



問題であった。じゃなくて、きちんとした説明のもとに、我々がこれに対して同意をすれば、それは執行されればいいんです。ただ、新たに追加補正であるとか、そういうふうな違う形になれば当然合意がまた要りますけれども、だからどの辺をお聞きになりたいのかが、もう少しまとめていただきたい。予算の金額に対する再度の何かが要るのか、それとも違う新たな何かについて、その辺がよくわからない。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 先ほどは私も考えずとしゃべったように、実はもっと気になっていることはあるんですね。昨年もこの件については議論になったので、今年の予算は十分に説明が可能であることと、見通しを持った上で出てくるということを当然私たちは期待するわけなんですけれども、先ほど言いましたように歳入のほうで出してくっつけていただいた資料を見ると、まず確実に必要な額全部が交付金をもとにして出てくるとは考えにくい。過去を考えると。なので仮定の話をしなけりばならなかったというのが1つと。

もう一つは、この交付金は3年ないしは5年を目途にした計画というのが原則になっているはずなんです。細かく言うと、同じ名前前の計画でも途中で何か組みかえたりして、3年後でも伸ばせるかもしれませんけれども、水城駅・口無線は、今回つくっていただいた表よりもさらに前からある事業なので、交付金の趣旨にもそもそももう反しかけているんじゃないかという気もするんですね、これだけ長く続いてしまうような事業が終わらないままにずうっと継続している。だとすると、国等の折衝の中で予算をたくさんとってきたというふうには昨年からは繰り返されていますけれども、これ私が国の担当者だったらというか、仮定の話ですけれども、目にとめて気にしてしまったら、この計画自体に不合理なところがあるんじゃないかと、曖昧なところがあるんじゃないかというような市の信頼にもかかわる、疑いを持たれかねないのではないかということも懸念しています。不自然なものを感じるの、どうしても先を見越しての質問というのをしなけりばならなかったと、私に関してはそういうつもりで今回はしつこい質問をしています。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 水城駅・口無線につきましては、この保育園の移転だけではなくて、10年以上前からでしょうか、あの地域の道路を拡張するという方向性のもとに毎年こうした事業を進められてきた、そして毎年補助を受けながら進めてきたということであります。そうした中で、最終的に額も大きい部分でありますけれども、最後の最終的な完成に向けての一つの最後の壁としてありますけれども、この点も速やかに完成をさせたいということで昨年来議論をいただいておりますけれども、私としてはそうした思いを持ちまして、こうした提案をさせていただいております。

そうなりますと、あとはやはりできるだけ多く国、県から補助をいただいて、そしてできるだけ早くこれを完成に導いてまいりたいと、そうした思いでありますので、仮にその補助がどのようになったかに応じて、その時点で私なりにどのような進め方をするかはもう一度内

部でもしっかりと議論しまして、そして議会の皆様、また市民の皆様にもしっかりと説明を尽くした上で、仮に新たな補正の予算なり、そうした説明が必要となりましたら、しっかりと説明を尽くして、皆さんにお認めをいただいてまいりたいと、そういうことであります。

○委員長（門田直樹委員） 大分議論も膠着してきていると思います。まだ一般質問もあります。笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今回は仮定じゃなくて予定の話聞くんですけども、今の167ページの下の生活道路改良のところなんですけど、これも資料を出していただきましたけれども、資料集の10ページのところなんですけど、施政方針では当面の間は土木費等を削った上で人に回すというような話もありましたけれども、ここに関する事については今年度が10年ほどの間は増額するつもりでやっていくということで、それ自体はいいかと思えます。

そこで、質問なんですけれども、側溝のふたを設置する計画については8年でしたか、そこで終わらせると、終わりのある計画になっていますね。生活道路、通学路の10年間の改修計画というのがあったので、これも10年間で一定の区切りをつけるという形の計画なのかと思ってこれ資料をいただいたんですが、見ると、平成30年から平成31年にかけてその部分の金額を増やして、その後一定の割合を支出し続けるということで10年間続いているので、この10年間で舗装は恐らく次から次へと出てくる性質のものではないかと思えますが、通学路に関してはある程度場所が特定されるものなので、10年間でこの計画が完了するという性質のものなのか、それとも10年間は着々とこのペースでやっていきますと、まだその先残るかもしれませんという計画なのか、そこを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 今の質問ですけども、こちらのほうの今立てております年次計画につきましては、地元から市営土木等の要望があった部分につきまして、平成30年度の要望部分までを含めまして、今後10年間でその平成30年度までの要望部分に対応できる部分の計画としております。ですので、当然平成31年度、平成32年度、平成33年度と続けてまた新たな場所であったりとか、いろいろな箇所が、またここに載っていない場所の要望が上がってくることがもう見込まれておりますので、その辺につきましては、この計画につきましても今平成30年度時点でのあくまでも10カ年計画ということでございまして、今後、ここについては2年とか3年で、それまでに積み上がった新たな要望等につきましても加味しながら、年次ごとに見直していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） わかりました。ということは、同じことを逆の言い方をすれば、平成30年度までに市民の方から出てきた、自治会を通じて出てきたような要望については、今後10年間で全部終わらせますよと言える内容だということですね。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） こちらのほうの予算につきましては、本市の単独費を投じてできる部分ということにしております。それ以上の要望で、大規模改修であったりとか、さすがに国費、県費をいただかないといけない部分につきましては、ほかの先ほどの社会資本整備総合交付金であったりとか、いわゆる別事業の起債事業であったりとかを活用しながら、別途進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 予算審査資料の10ページの社会資本整備総合交付金対象事業一覧表をいただきました。この中で、平成30年度からの継続した路線名とかはあるんですが、新たに13節のところ、これ何と読むんでしょうかね、御垣野2号線、それと室町4号橋、それと関屋・向佐野線というのが新しく上がってきています。振り返って去年の社会資本整備事業の要望路線を見ると、逆に道路の円滑化、安全快適というところで4路線が上がってきていたと思うんですけども、そちらのほうに載ってこなくて、新たなものが上がってきているというところですので、ここら辺路線の優先順位というのをしっかり私も知りたいところなんですけれども、それに基づいたところで当然優先順位が高いものから事業費が大きいでしょうから、社会資本整備総合交付金をしっかりとって行って、集中的に整備していくというような流れを私も見せてほしいんですけども、ここら辺の優先順位のつけ方ですよ、あと資料の整理の状況を聞きたいんですけど。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） まず、優先順位のほうですけれども、確かに地元要望がやはり強い幹線道路という部分でもありますし、また通学路で歩道が足りてないところという部分について、内部で協議をしながら優先順位を定めている、もしくはまほろば号の路線であったりとかというところで考えております。

それから、昨年度までいわゆるパッケージの136といいまして、円滑化のほうの補助金のほうですけれども、こちらのほうが平成30年度から、通常一般市道でありますアスファルトの舗装が5cmの1層構造というものの舗装につきましては、基本この補助金ではもう見ないと、別の個別計画をつくって起債事業で実施をしていきなさいという国土交通省からの通達が来ております。それに基づきまして、こちらのほうの1層舗装のみは別の事業で実施を今後していく。あとは、2層構造以上の舗装であったりとか、あとは歩道を設置する必要があるものにつきましては、先ほどの通学路による整備のほうに将来的にはシフトしていくというふうに考えて優先順位をつけております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） いまの舗装の事業ですけれども、それについては予算の説明資料の13ペ

ージの舗装の個別施設計画を策定しというところで、ここに当たるんでしょうかね。これでまとめていくという形ということでしょうか。予算説明資料の13ページの一番上ですね、道路改修計画事業、こちらのほうにその舗装関係は入ってくるというふうに考えていてよろしいんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 予算説明資料の13ページの1行目の補助事業や起債事業の対象となる路線を増やすことでというところのこの起債事業の対象となる路線という部分に対して個別の路線計画をつくる必要があるということでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

166ページ、3目地域交通対策費、169ページまでですが、質疑はございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 169ページの241の渋滞対策費のところなんですけれども、委託料の地域交通網形成計画策定委託料810万円上がってしまして、予算審査資料20ページに個別計画の内容についてお尋ねしているんですけれども、その中にこの計画に対しての策定費用などを出していただいています。この地域交通網形成計画策定委託料、計画自体が計画期間が平成32年度から平成37年度の5年間の計画ということになっているんですけれども、今年度中にこの計画が策定されて平成32年度からというような考え方でいいのでしょうか。この計画自体が、その上にある太宰府市総合交通計画とこれとの関連を教えてくださいたいんですけれども。こここのところが、その上のところに総合交通計画協議会だとか、地域公共交通活性化協議会とかというふうにいるいろいろな似たようながあるので、そこら辺整理して教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） ご質問にお答えします。

まず、計画につきましては、平成31年度で両計画とも策定を終わる予定でございます。

計画のそれぞれの内容についてご説明しますと、地域公共交通網形成計画につきましては、公共交通網、バスとか、電車とか、まほろば号も関係ありますけれども、そのマスタープラン的な計画になります。それと、総合交通計画につきましては道路網の計画になります。道路のほうの計画と、その上を走る公共交通網の計画、2つの計画を同時につくっているような形になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 予算上はその策定委託料で810万円と上がっているんですけれども、審査資料の平成30年度の1,600万円と平成28年度の1,400万円というのがあるんですけれども

も、これはそれぞれの計画を合わせて合計金額という形でよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 平成28年度、平成30年度につきましては、決算ベースで書いております。両方の計画を、内容的にはいろいろな交通網の調査をいたしますので、1つの業者に委託をしまして、2つの計画をつくっているような形になりますので、これは決算ベースで書いております。平成31年度については予算ベースで書かせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○副委員長（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 169ページの241渋滞対策費、この中に入っているとかという話ではなくて、お正月の三が日でしたかね、総合体育館の駐車場が臨時駐車場になったということの広報がちょっと足りなかったのかということもあって、結構もったいないかなという感じがあって、余り使われている人が少なかったとか、知らなかったとかという声もあったんですね。

それともう一つが、五条の今いきいき情報センターの駐車場がかなり広範囲にあるんですけども、例えばあそこに駐車場を流して、五条駅から太宰府駅まで1駅ですので、そっちに流すような動きとか、渋滞対策費の中でそういうこととかが考えられないのか、見解をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 三が日につきましては、この五条駅、太宰府天満宮周辺につきましては、一方通行等の交通規制が入っておりますので、例えばいきいき情報センターにとめていただいて、そこから五条駅から乗っていただくというのが難しい場合があります、入れないところから入らないといけないケースがありますから。そういう形で、今のところそこはご案内はしておりません。

ですから、私たちがご案内しているのは、例えばイオンの大野城市、そことゆめタウン筑紫野、当該駅から乗っていただく、それとJR二日市駅の立体駐車場、そこにとめていただいて、JR二日市駅から太宰府駅までは臨時バスが通っていますから、臨時バスに乗っていただいで、大体40分ぐらいで来れるという形になっていますので、それをご利用していただくということでホームページのほうに載せさせていただいておりますので、それをご利用を推奨しております。

総合体育館の駐車場につきましては、いろいろな交通規制の関係がありますので、なかなかご紹介をしていなかったケースもありますけれども、今後の検討ということでさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 質問の仕方が悪かったんですけども、三が日に限らず、五条のいきいき情報センターの上と、それから平地の駐車場というのは、結構今使っていない状況なので、マミーズも撤退してということなので、あそこの駐車場の有効利用の活用をしていただけないかということで、三が日に限ったことではなくて、駐車場の満空情報の中に、こういったところも入れたらどうかというようなこととか。ずっと天満宮でいろいろな催事とかがあるときに、あそこの駐車場に置いて、五条駅までの周遊をつくるとか。体育館の駐車場に関しては、都府楼駅まで歩くというようなところまでのつくり込みをしながら、何かそういう駐車場、渋滞対策への取り組みとしてソフト面でこういったことができないかということの検討をお願いしておきます。これは回答は結構です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、170ページ、3項河川費、1目河川管理費について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 河川管理費のほう、1点お伺いしますけれども、河川管理費は大部分が負担金のところだと思うんですけども、多くの市内に流れている河川の管轄が福岡県だというのは理解しているんですけども、ここに上がっているこの修繕料というのはどこを想定して計上されているのか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） こちらの修繕料につきましては、太宰府市内にある市営河川の修繕料でございまして、ところどころ壊れたりとか、緊急、臨時的に修繕をする必要が発生した際に臨時的に使う修繕料でございまして。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じページ、4項都市計画費、1目都市計画総務費、173ページまでですが、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 171ページの220の景観計画推進費の中で、生け垣推進協力補助金というのがありまして、これが1万円と非常に少ない、事業ができるんやろうかと心配するところなんですけれども、関連して173ページのブロック塀等撤去促進事業費というところで、こちらのほうはブロック塀の撤去を奨励する、推進するという事業があるんですけども、これとこの生け垣というのは何かしらこれ関係がありそうだと私は思ったんですけども、これ特にリ

ンクがあるような仕組みじゃないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） まず、ブロック塀につきましては、昨年のおお阪北部の地震でブロック塀が倒れて小学生が亡くなったというケースがございましたけれども、それに基づいて国の制度に基づいて県が制度をつくって、それにあわせて市のほうもつくったような制度でございます。ある一定以上の診断をして、例えばブロックが揺れるとか、そういう状況になった状態の部分について、撤去に関する補助をするということになっています。これも国と県の補助がついております。

生け垣につきましては、相当前からある制度でございまして、道路に面する部分について、できるだけ緑化をしていただいて、景観的によく見えるようにしてくださいという制度をつくっております。道路に面している部分だけですので、なおかつこれは3 m以上の部分がないと対象になりません。金額についても、4 mまで5,000円で、10cm増すごとに200円、ですからそれほど大きな金額は出せないということになっています。昨年もそうですけれども、なかなか申請がなくて、そういう状況ですので、今回は1万円だけ、制度がある以上は計上しておかないといけませんので、計上させていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） せっかくブロック塀を撤去したら、次は何を再築するかというところで、フェンスとかじゃなくて、生け垣というふうに発想したからそういうふうにご質問させていただいたところなんですけれども、ちょっと残念でした。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 極力一般質問にはならないように気をつけて質問をしたいと思いますが、都市計画事務費の中の都市計画審議会の中身につきまして、メンバー、回数が、これ立地適正化の中で設定をされたというふうに思いますが、中身はどのような議論をこの審議会の中で付託されるのかということもあわせてと。

2款2項の中の総合戦略推進委員会との中身の違いというのが具体的にどのようにあるのかということをお教えしてもらいたいと思いますが。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） まず、都市計画審議会でございますけれども、これは都市計画法第77条の2に基づく委員会でございます。都市計画法に位置づけられた審議会でございます。審議の中身につきましては、土地利用ですね、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、それとか都市施設の整備とか、市街地の事業の開発に関する計画等を調査、審議していただいて、ご意見をいただくというような審議会でございます。来年度については年間3

回の開催予定にしております。

審議の中身につきましては、委員がおっしゃいますように立地適正化計画の策定の部分の審議をしていただくような形になります。

立地適正化計画というのは、昨年からずっとご説明しておりましたんですけれども、都市計画マスタープランの詳細版として計画を策定します。マスタープランよりも中身を詳しく、例えばこの地域には住居を専用に建ててもらおうとか、都市施設はこの地域とか、これをつなぐネットワークをどう考えるとか、そういう計画をつくっていただくような形になります。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 2款の総合戦略推進委員のほうの件につきましては私のほうから回答させていただきます。

こちらにつきましては、地方版の総合戦略、具体的に言いますとまち・ひと・しごと、移住・定住促進ということで、人口減少を迎えているこの日本におきまして、首都圏の人口集中、これを抑制するためにも、地方への移住・定住を促進するという国の施策に基づきまして、地方においてもこの総合戦略を策定するようという国の指導に基づきまして、太宰府市におきましても平成28年3月に総合戦略を策定いたしております。これは3年間の期間限定ということになりますので、平成31年からの新たな総合戦略に向けまして、この総合戦略推進委員会ということでまた議論をしていく予定にしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） これさかのぼって質問をしたということでありませんで、都市計画審議会の中身で重なっているのかなと思ひまして。

マスタープラン、私がここで聞きたいのは、従前の市の方針が、楠田市長になられて初めて最初からつくった方針書、予算書でありますから、あえてお聞きをしているんですけれども、佐野東の区画整理事業費などなどについて、施政方針の中では触れられているといえば触れられている、ほとんど触れられてないといえばほとんど触れられてないと思わざるを得ないんですが、この審議会の中で、マスタープランなど居住地は居住地、都市計画は都市部ということ開発総合全体の中で立地適正化計画に基づいてこの都市計画審議会が、3回ぐらいで間に合うのかなと、これは先ほどの意見じゃないけれども、想定されるのは今後、五条のいきいき情報センターの建物の老朽化だとか、それから佐賀銀行が撤収した跡とかという五条全体のまちづくりか、活性化というか、そういうものも議論が今から始まっていくんじゃないかというふう思うんですね。だから、そういう意味では文字どおり太宰府市全体の議論を都市計画審議会の中でされているということになるかと思うけれども、年3回ぐらいでこの結論が出るのかなと、何年間ぐらいかわかりませんが。そういう意味では、もう少し月1ぐらいでやっていって、進めていかないと、ずうっとこのまちづくりを待っている人たち、僕の意識の中には佐野東があるんだけど、虫食い状態になっていって、結果的には区画整理もでき



なくなってしまうと、病院が拡張したりだとかというようなことで、ここは区画整理の場所だからということで農地を手放さない方もおられるわけで、市からの方針を待っておられるというときに、答えるためのこの都市計画審議会委員会というのがもう少し頻度を上げて、報酬もそのときで考えれば、補正でも何でも構わんと思うけれども、この辺はそれで間に合うのかなと、次にもまた出てくると思う。先ほどの五条の問題、五条の駅開発などなど、これ構想は今から議論されると思いますけれども、その辺大丈夫ですかね、間に合うのかなというふうに思うんですけども、余り突っ込むと予算委員会の質疑じゃなくなるような気がするので、これぐらいにはしておきますが。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがたいご指摘であります。都市計画審議会に限らずですけども、さまざま会議体が多くなり過ぎても問題という意識も私自身ありますが、確かに頻度につきまして、テーマに応じて頻度を上げていくと、議会月はしないとかというこれまでのルールもあるようですけども、必要であれば、議会月も含めてやっていくような、そういうめり張りをつけていくことも重要だと思っておりますので、必要であればそうした補正なり、そうした提案も新たにさせていただきたいと、考えていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） このページでいいと思うんですけども、173ページ、政庁前の駐車場をオープンするというので今回議場でもいろいろ話が出ましたけれども、それを維持管理していく費用と、開業するに当たってゲート等をつくる費用と、このページに載っていると思うんですけども、一体どこで幾らなのか、正確なところがわからないので、教えていただければなと思います。

あわせて、もしそこで幾らぐらい歳入が入る予定なのかというのがわかるというのか、載っていると思うので、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） その予算書に出ています516万8,000円が委託料の全てなんですけれども、その内訳ですけども、そのうち306万円、これが機械のゲート式の委託料になります。それと、そのほかにやはりこれ予約制をしたいと思っておりますので、予約が多い繁忙期、例えば修学旅行の繁忙期につきましては人為的な対応をさせていただこうと思っております。その人為的な部分につきましてはまた別の業者に委託をさせていただいて、その委託費として210万円ほどの金額になります。合計で516万8,000円です。

それと、どれだけの収入の目途がということでしたけれども、歳入のほうに上げさせていただいているんですけども、31ページ、土木使用料、ここに552万7,000円という数字が上がっていると思いますが、これは想定なんですけれども、まだどれだけ入ってくるかというのがわからないので、条例で今上げさせていただいている大型バス1,500円、中型バス1,000円という

ことで、それを平均しますと1,300円ほどになるんですけれども、その平均の1,300円ぐらいのバスが大体13台ぐらい、2回転いかないかなというぐらいとめるという想定をしています。それで、6月から条例施行になりますから、6月から3月までとして、335日ということの想定で積算をさせていただいています。大体委託費に見合うような、とんとんになるぐらいの金額でさせていただいているような状況です。

以上です。

○委員（笠利 毅委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 同じ173ページなんですけど、歴史的風致維持向上計画の推進費の中で、細目15工事請負費、歴史まちづくり関連工事1億3,355万2,000円、これの工事内容を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） この内容につきましては、大宰府条坊跡解説広場整備事業、太宰府の条坊跡の隣に史跡地に指定されていない部分がございます、その部分に便益施設、トイレでありますとか、展望施設、そこを解説する広場等の設置をさせていただこうと思っておりますので、その整備費として1億2,921万3,000円、これ国庫が2分の1つきますので、その半分ほどですね。

それと、どんかん道、日田街道、参詣道、歴史の散歩道の整備事業として233万9,000円です。

そのほかに、いろいろな工事に伴う単費的なところ、補助対象外なんですけれども、例えば民有地とのすりつけなど、そういう補助にのらない工事費として200万円をつけさせていただいています。

合計で1億3,355万2,000円という形になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 171ページの景観計画推進費委託料の景観重要建造物プレートデザイン作成業務委託料、これ前からあったのかどうか、気づかなかったもので、この分の内容について教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 今参道のひさしについて、景観重要建造物に指定させていただいて、建築基準法の緩和をさせていただいています。それが47件ほどございますので、それに景

観重要建造物のプレートを順次張っていくような形になります。一気に張るとかなり多くなりますので、1年間に5枚程度張る予定にしております。これ平成30年度から計上させていただいている事業でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 確認ですけれども、今47件とおっしゃって、平成30年度は5枚ということは5件ということですか。そして、平成31年度がまた5件というような形で進めていくということですか。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 予算のつき方にもよるんですけども、5件ほどでやっていこうかなという形になっています。たくさんつけていただければそれだけつくということになりますけれども。一応5件ずつやっていこうと思っています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（神武 綾委員） わかりました。いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、15時35分まで休憩します。

休憩 午後3時23分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時35分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

174ページ、4項都市計画費、2目公園事業費について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 公園整備費なんですけど、15節の公園改良工事はどこの公園、1カ所じゃなくて何カ所かあるのか、ご説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） こちらの公園改良工事でございますけれども、平成31年度は6カ所要望を上げております。公園の名称につきましては、高雄中央公園、高雄南公園、梅香苑公園、青葉台中央公園、湯ノ谷公園、長浦1号公園を予定しております。

以上でございます。

○委員（長谷川公成委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（門田直樹委員） 3目下水道事業費について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、4目土地開発費、177ページまでですが、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 176ページ、5項住宅費、1目住宅管理費について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、9款消防費に入ります。
1項消防費、1目常備消防費について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 2目非常備消防費について、179ページまでですが、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、3目消防施設費について、両ページですが、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、180ページ、4目災害対策費について質疑はありませんか。
小島委員。
- 委員（小島真由美委員） 戻って申しわけありません。179ページの消防施設等整備費の中の15節の消火栓改修工事について、これはどこになりますですかね。
- 委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。
- 防災安全課長（齋藤実貴男） この消火栓の改修工事につきましては、改修工事ということで上げておりますけれども、例えば道路の陥没、臨時的なもの及び、特に舗装工事のやりかえとかのときの消火栓の改修工事として計上させていただいております。ですので、場所は特定しておりませんが、計上させていただいております。
以上です。
- 委員長（門田直樹委員） よろしいですか。
- 委員（小島真由美委員） わかりました、ありがとうございました。
- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。
藤井委員。
- 委員（藤井雅之委員） その下の19節に消火栓の新設の負担金というのが上がっているんですけども、この負担金という形で上がってくる理由と、新設というのはどこか計画があるのかということと、あわせてお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） この19節の消火栓新設負担金につきましては、水道事業のほうで水道管の布設がえとかを伴うときにこちらのほうも負担金ということで水道事業のほうに負担しているような状況です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 181ページの災害対策関係費及び予算説明資料の14ページ、災害対策事業についてお伺いします。

自衛隊などの助言をもらいながら、豪雨災害シミュレーションをと、地震災害シミュレーションを完成させるというところなんですけれども、これ具体的に災害の発生のシミュレーション、ハザードマップ的なものをつくられるのか、もしくは避難、支援まで含めたところでのシミュレーションなのか、内容を教えていただきたいのと。

181ページの防災対策関係費の中のどこの部分でこの内容をされるのかを教えていただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） まず、災害シミュレーションにつきましては、実際に豪雨災害のほうに取り組んでおるんですけれども、今まで考えられる最大の豪雨災害、今考えておるのが九州北部豪雨、朝倉でありました約1,000mm程度太宰府市で降ったらどのようになるのかということで、それから結局職員の対応であったりとか、市民からのいろいろな災害の情報がもたらされます。それに対して関係機関への要請とか、あとある程度豪雨時の救助の方法とか、最終的には災害の復旧関係、例えば仮設住宅の対応とか、そのような一括というか、全てのものを含めてシミュレーションをしたいということで取り組んでおります。

予算につきましては、これどちらにしましてもいろいろ関係機関あたりから情報を得て、課の職員のほうで取り組んでいるような状況です。ですので、特別委託料とか、外注とかはしてないような状況です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今の同じところなんですけれども、予算説明資料のほうでは防犯対策費のうち4万円、1桁見間違えていましたけれども、大きい額ではありませんが、災害シミュレーションの中に防犯対策費が入るということですが、どういうニュアンスで入るのかなということを説明していただければと。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 4万円については今調べておりますけれども、基本的にはどのようなことをやっているかと申しますと、私も防衛の経験がありましたけれども、自衛隊の中で当然国防を行う上で何か有事が起こったときのシミュレーションというものをやはり自衛隊というのは持っております。そうしたことを当然災害にも適用だろうという考えのもとに、本市で豪雨なり地震が起こったときにどのような動き方をしていくべきかということ、その自治体のノウハウなども生かしながらシミュレーションをつくる、行うべきだという私自身の考えのもとに自衛隊のほうに相談をしながらやっている。そういう意味では、委託のお金などはかからないということでありまして、そうした中で、全ての事態に応じた動きを総合的につくり上げていくと、そういう意味では、マップをつくるかとということではなくて、動き方の想定をしながら、市民の皆様にもどのような協力をいただくかとか、もちろん職員がどのように動くべきかとか、どのような物資を用意しておくべきかとか、避難所をどれだけ用意するべきかとか、そういうことを想定していくということをやっております。その中での予算づけということでもあります。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 先ほどの14ページの災害対策事業のうちの防犯対策費のうちの4万円について説明いたします。

これ予算書では61ページになるんですけども、61ページの防犯対策費のところには報償費の講師謝礼というのを上げております。この講師謝礼につきましては、太宰府市のほうで、秋になるとは思うんですけども、安全・安心のまちづくり推進大会を実施しております。その講師として、今回、今年度もまだはっきりは決めておりませんが、近年災害がかなり発生しておりますので、この推進大会で災害に関する何らかの外部講師とかを呼んで大会を開こうと考えておまして、この14ページのところに、これ恐れ入りますが、防犯対策費となっておりますけれども、災害関連の講師を呼ぶために計上させていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ついでになんですけども、先ほど職員でシミュレーションを行っているということでしたけれども、数字だけ見ると消耗品費のところはちょうど額が一緒ですよ。何で消耗品でシミュレーションをするのかなという疑問があったんですけども、もしこの350万円がそれに当たるのであれば、どうして消耗品というふうなことになるのか、そうでないのであればどこから350万円なのか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） この350万円につきましては、消耗品のまず350万円から説明いたします。この消耗品の350万円のほとんどは備蓄食料の消耗品として計上をさせていただいてお

ります。平成31年度は5,000食、これはアルファ米ですかね、水を入れれば御飯になる、またパンとか、それとあと飲料水5,000本とか、そういうふうな予算で計上をさせていただいております。

○委員（笠利 毅委員） わかりました、シミュレーション費というよりは備蓄食糧費のようなものですね。

○防災安全課長（齋藤実貴男） そうですね。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（笠利 毅委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

182ページ、1項教育総務費、1目教育委員会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

2目事務局費、187ページまでですが、質疑はございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 185ページの下のところ、不登校対策費に関連することなんですけれども、予算審査資料の14ページで、今なかなか教室に入りづらい、学校に行きづらいという子どもたちが使っている施設が校内適応指導教室、それから教育支援センターがあるということで、それぞれの利用人数と不登校とみなされている子どもたちの人数を出してもらっているところなんです。教育支援センターについては利用人数が倍になったりとか、筑紫地区内でもすごくこういうセンターに通っている子どもたちが数的に、割合的に増えているというような話は聞いているんですけども、それにしても不登校の子どもたちがなかなか減らないというような状況で、今後の対策としてどのようなことを考えてあるのかということをお聞きしたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 教育支援センターという形で総合的に不登校にかかわるという形で、昨年度から組織の変更というのをしたところがございます。その中で、学校への情報提供、それから学校等と連携をしたりということで今取り組んでいるところがございます。新しい年度に何かしら特別のことをするというところまでは、私が知り得る範囲ではまだ伺っていないところがございます。

ただ、これまで以上に教育支援センターでの受け入れ状況が、小学生が11名で中学生9名ということで、もう受け入れが限界に来ているのは間違いございませんので、中学校、小学校の適応指導教室のほうにできればそういう受け皿になるように働きかけをしていきたいというふうな、そういうことを支援センターのほうで考えていらっしゃるということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 支援センターまで行けない子たちに対して平成31年度は、大学との連携があるというふうなお話があったと思うんですけども、それを聞いた方が、大学に通うまではどうなるのかということをお心配してあるんですね。子どもが大学まで直接行くのか、子どもだけで行くのか、親がついていけないといけないのかということをお心配してある方がいらっしゃるんですけども、そのところは何か検討とかされているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 大学については、今協議をしておりますけれども、基本的にはその子のペースに合ったということで、毎日そこに行くというふうには考えておりません。その子がどれぐらい行けるかというか、そういうふうには考えております。

その中で今考えておりますのは、基本的に保護者の力をかりないとだめだろうなというふうには思っているところなんです。おっしゃったように、子どもが一人でその時間動くというところの安全性とかもありますので、保護者の方に、送迎のときだけで結構ですので、ずっとそこにいていただくということは必要ないので、送迎についてはお願いすることになるのではないかなあと、今のところの段階ではそんなふうには考えております。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 不登校、なかなか外に出れないという子たちが一定数いますので、そういう意味では出ていける場所というのが増えていくのはとてもいいことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

○副委員長（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 全く私も同じところの質問だったんですが、これは14ページの資料を見ますと、累計しますと平成28年が136人、174人、172人と年々増えてきているわけですね。この辺をしっかりと捉えていただいて、どうしましょう、これ、本当に深刻な問題だと思うんですね。やはり基本は家庭だと思うんですが、スクールソーシャルワーカーの方もいらっしゃる、スクールカウンセラーもいらっしゃる、それから不登校対応専任教員もいらっしゃる、こういう対策、相談に乗ってくださる先生方がいらっしゃるんですが、その辺の効果というか、復学するとか、復帰したとか、こういうものは上がっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） おっしゃるように、不登校の児童・生徒というのは年々増えております。これは太宰府市だけではなくて、全国的な傾向として増えております。今考え方としては、以前は不登校が問題ということで、学校復帰だけを第一の目的としていたところがあるんですね。ところが、今はもう文部科学省も学校は貴重な体験の場所ではあるけれども、そうではなくて、成長過程でどう支援するかということを第一に考えていくというような立場に切りかわっております。それで、先ほどの大学の件もそうなんですけれども、いかにその子たち

に支援ができる、選択ができるものを用意するかというふうなことなんだろうと思うんですね。

実際に復帰はしています、そのことも大変喜ばしいし、数字には出てこない成長もあるんですね。例えば、復帰というのはの基準があるんですけども、そこまでは行ってないんですけども、今まではもうほとんど行けてなかった子が何回かは行けたとか、数字上はあられない成果等もありますので、その辺を必ず我々は情報をつかんどって、単純に数字だけでこうなりましたということではなくて、お示しできるように教育支援センターのほうも今情報を整理していますし、我々もつかんで、こういう機会等があればぜひともまたお示しできたらなというふうに思っています。なかなか復帰だけということで見ますと、子どもにしても、その保護者にしても大変苦しい立場になりますので、そうではなくて、どう成長したかというところで説明ができるように、私たちもしっかりその子たちの把握をしていきたいなというふうに思っています。

○委員（橋本 健委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連してなんですけど、今スクールソーシャルワーカーの単価が高いというのはよく存じ上げているんですけども、人数と、週に何回お見えなのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 現在来ていただいておりますのは4名でございます。お一人の方が週に1日ということでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。先ほど橋本議長のほうからあった不登校対策とか、大学生の力をかりてということなんですけど、今S k y p eとかI C Tを使って、家にいながら会話ができるとか、そういったことも今補助の対象にもなりつつありますので、ぜひ幅広くいろいろなことを考えて、スクールソーシャルワーカーの方たちだけではちょっと厳しいとは思っていますので、よろしく願いをいたします。

以上です。それは回答は要りません。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 平成31年度の予算なんですけれども、スクールソーシャルワーカー、雇用形態を変えまして、週4日の2人体制という形にします。ですから、実際の実労働日数は今までの倍になるというような形で対応を考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですね。

2目に対してよろしいですね。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 185ページの中段の委託料、ICT支援業務委託料についてお伺いします。

ICT教育支援業務として平成31年度から5年間事業者に委託するということですが、肝心の小・中学校における教育、授業のほうなんですけれども、いきなり平成31年度からICTを使ったものがぱんと始まるような感じじゃないというのはわかるんですけれども、この5年間でどういう形で授業にICTを活用していくのかというのを、わかる範囲でお答えいただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） ここに上げておりますICT支援業務でございますけれども、柱が4つございます。1つは、ICT教育推進に係る総合的なコンサルティング業務を担っていただきます。それから、小・中学校へのICT支援員の派遣。それと、機器の操作方法ですとかに疑問があった場合の問い合わせ、それから機器に障害が生じた場合のそういう問い合わせ先としてヘルプデスクを置いていただく。それともう一つ、教職員への研修ということで、この4つの業務をこの5年間にわたってしていただくということを考えております。

今年度から機器がどんどん入ってきますので、まずは先生方にその機器を使いこなしていただくような研修にしっかり取り組んでいただこうというふうに考えております。その上で、順次子どもさんたちに授業の中で活用していただくような形で、このICT機器全般を教育全般の中に活用していくということで考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、186ページ、3目人権教育費、189ページまでですが、3目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、4目特別支援教育費、191ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5目幼稚園について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項小学校費、1目学校管理費、195ページまで、質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 教えていただきたいんですが、もしおわかりになれば結構です。191ページの10款2項の150小学校管理運営費、報酬として各学校医が示されておりますが、これかかりつけの病院がわかれば教えていただければと思うんですけども、これわかりますかね。各学校の担当の眼科医から歯科医がありますよね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 今学校医のほうは医師会等と調整をしている段階で、入れかえ等があるということで、まだ確定はしておりません。各学校にそれぞれ主務医ということで決めていただいて、その後は各診療科ごとの学校医の指定がされるということになっております。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 確定しましたらお知らせいただければと思います。その辺よろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですね。

ほかにございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 195ページの委託料、水泳授業委託料についてお聞きしたいんですけども、結局2小学校で行うということで、もし仮に、その小学校がかなりプールが老朽化していてということでも始まったと思うんですけども、そのプールを使えるように改修工事とかする場合の試算というか予算は検討された上で踏み切られたんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） お見込みのとおりでございます。ここでは1,178万1,000円という形で委託費を計上させていただいておりますが、もし水城小学校、これは50年経過年数がたっております、それから水城西小学校が46年たっておりますので、大きなもう改築をしなくちゃいけないような状況になっておりますが、差し当たりこれを使うということになれば、来年度、3,000万円程度の塗装のやりかえという予算は必要になってくるというふうな形で総合的に判断させていただいたと。それと、先生方の働き方改革の一環として、そういうふうな2点で計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 太宰府市の小学校プールはどこもかなり古いんじゃないかなと思うんですけども、今後、プールの改修工事の予定みたいなのは、よその学校の分、そういった部分は計画されているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） それはまだここで明確にお示しはできないんですけども、基本的にやはり20年ぐらいでろ過器とか設備を更新していくような状況がございますので、それは予算措置を行いながらやっていくと。なおかつ、このプールの関係につきましては委託というこ

とは一つの提案という形でさせていただいておりますけれども、そこら辺との関連性ですね、どういうふうなことにしたら一番いい教育環境になるかというふうなことも考えながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） まだなかなか難しいと思うけれども、基本的には小学校の水泳に関してはこの2小学校のように民間のほうに委託していくという方向性で検討していくということですか。

○委員長（門田直樹委員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 実は今現在では、さっき言われたように2小学校のプールの状態を考えて2小学校で始めようということにしております。ただ、受け入れる側が、来年度に限って言えば状況としては、ほかの例えば幼稚園とか、一般の方とか、保育園とかの状況で、じゃあほかの小学校はできるかといえば、来年度に限ってはそういう条件は整わないということなんです。ただ、今後は、実は私たちは千葉の佐倉市に尋ねながら、そこを一つのモデルとしている調べさせていただいたんですけれども、佐倉市も今2校でやって、残り32校を今後どうするかということ、施設の適正化とか、民間活力の導入の検討、それから実現可能性の検証を行いながら、財政健全化も考えて検討していくということなんです。我々も今現在はそこからスタートしますけれども、常に子どもたちにとっていい環境とか、先生たちにとっていい環境とか、公共施設のあり方等を多面的に考えて、可能であれば適切に導入するという考え方に立つ。ただ、現時点ではそれがいつかとか、先々どうなのかということをお示しはできないと思います。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） じゃあ、水城、水城西のプールについてはこのまま放置しておくというか、もう何もしないということですかね。そうすると、今度は水城小学校がかかわってくるやないですか、学習も含めて今調査検討されていると思うんですけれども、その計画の中にプールをつくるかどうかという部分も出てくると思うんですけれども、その辺はもう考えは決まっているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） まずは、特に水城小学校は非常に学校用地も狭いというような状況もございます。ただ、だからといって軽々にすぐ取り壊してしまうというようなこともちょっと乱暴なような気がいたしますので、やはり状況を見させていただいて、これでいけるというような状況になれば、それは本格導入というような形になるかと思っておりますけれども、まだそこまでは至っていないというような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） このプールなんですけれども、大体防火水槽の役目もあるというふう

に聞いているんですけども、もう水は一切今後ためない、それとも防火水槽の役割があるからそのまま水をためて残しておく、今判断としてはどうなのでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 基本的に取り壊すならもうためなくていいと思うんですけども、まだ取り壊すのを決定するまでは塗装の養生の面から一定やはり水はためておくというような形になるかと思います。防火用水の関係は、取り壊すとなればそこら辺の消火栓との絡みとかを考えていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 説明自体を私は一からお聞きしたいかなと思っていたんですよ。事前に担当課の吉開課長のほうから個別にご説明ということもあったんですけども、皆さん同じレベルの説明を聞いたほうが非常に理解が深まるかなと思いますんで、それこそ最初から、どこからの発案だったのか、聞いたところによりますと、先生方の働き方改革という話もあれば、施設の老朽化による維持管理費の増嵩に対する対応ということもありますので、どこからスタートして、最終的にこの案になったのか。

あと、水城小学校と水城西小学校、これ使うプールも違うというふうに聞いていますんで、片や市民プールを使い、片や民間のプールを使うという話も聞いていますし、どうやって移動するのかという説明も聞いている方は聞いている、聞いてない方は聞いてないという形なんで、まずはトータルで説明をいただいたほうが非常にやりとりができるんじゃないかと思うんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） では、全般的に説明させていただきたいと思います。

発端はやはり働き方改革ということで私ども考えておりました。小規模の学校の先生方にプールの管理に関する負担が生じているということでございましたので、そのあたりを何とかしたいなというところがももとの発想であったんですけども、喫緊のうちに改修をしなければならぬというふうなところが現実にあるということで、できればその小規模のところも含めて、今実施を予定している2校も一緒にしたいということで、最終的なところまで受けていただく民間のプール等協議を進めていたんですけども、先ほど江口理事からも回答いたしましたように、どうしても民間プールのほうと利用状況の中で、そういった学校のほうまで受け入れが難しいというふうなことがございましたので、そこから最終的にはこの2校のほうを選択したというふうな、そういう状況でございます。

報道等で皆様に誤解を生じたような報道がされているんですけども、水泳授業を何かしら丸投げをするような、そういうふうな報道がされておりましたので、そこで保護者の方でありますとか、議員の皆さん方にもいろいろご心配をかけたり、疑問を抱かせてしまったのかなと

ということで、私ども十分に説明が足らなかったなというところで反省もしておるところでございます。

概要ということでございますけれども、水城小学校と水城西小学校の体育の授業の中で、授業を民間のプールを借りて実施すると、そういうことでございます。あくまでも学校の授業として実施いたしますので、丸投げということではなくて、学校の学習指導計画の中に位置づけられている授業を実施すると。場所として、民間のプールと、それから指定管理をしている市民プールを活用すると、そういうふうなことでございます。ですから、授業ですから、最終的な評価なんかは学校の先生がするというところで、ゲストティーチャーみたいな形でインストラクターが来るみたいな、そういうふうなイメージを抱いていただければいいのかなあと思っております。

それで、水城小学校については、一部送迎バスで移動をしていただくところがありますけれども、近いところは、高学年は徒歩で移動と、それから水城西小学校はすぐそばにプールがありますので、そこまで徒歩で移動するというふうなことを考えております。

あとは、基本的に学年を2グループに分けて、2クラスずつ指導を実施するというのを考えております。

それから、特別支援学級の生徒さんなんかについては、その担任の先生と、それから特別支援教育支援員が同行して、補助をすると、そういうふうな形で対応させていただく。

それから、先ほども言いましたけれども、指導の内容は各学校のカリキュラムに即したものであるということで、授業時数とかは学校のほうの要望を聞きまして決定したところでございます。時間数が違うということでございますけれども、体育の時間というのが具体的に年間何時間というのが決まっておりますけれども、その中でどの授業について何時間かけるかということは学校のほうで判断をいたしますので、ここについては特に法的な問題とかはないということを確認しております。

それから、あと移動の話もそういう内容でございます。授業についてはそういう内容で実施をいたします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） とりあえず2校から先行してということだと思います。先ほどの委員さんのほうからの質問とかぶるかもしれませんが、ほかの小・中学校というのも非常に公平性というところで、最終的には同じような指導を受けられるような状態に持っていかないといけないと思うんですけれども、そこら辺の可能性、今市民プールと民間のプールを2つ使うということですが、施設の大きさ的に見てみると、ほかの小・中学校までそこでというのは非常に厳しいのかなという気もするんですけれども、それに対するこれからの見込みについてはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 確かに児童・生徒さんみんな同じような環境で授業を受けれるというのが一番理想だと思います。できるだけそのような方向に進めたいんですけども、基本的に初めてのことで、その動向を見させていただきたいというのが現実でございます。海老名市とかはそういうふうな形で全小学校をしているみたいな形でございますけれども、いろいろな考え方があります。とりあえず2校させていただくということなんですけれども、ほかをその余力の中でどれぐらいできるかというようなことも考えなくちゃいけないでしょうし、また市外の施設を利用させていただくという考え方ももしかしたら出てくるかもしれません。場合によっては、これは非常に軽々に申し上げる話ではないですけども、例えば1カ所をどこかに増設すると、室内プールを、そういうふうなことを考えている市町村もいらっしゃると思います。ただ、それでもそっちのほうが安いと、11校全部にプールを持っているより安いというような考え方もあるみたいでございます。ですから、いろいろな選択肢があると思います。

ただ、先ほども申しあげましたとおり、子どもたちにここ数年間はちょっと環境が違うような状況になりますけれども、そこら辺はご容赦願いたいというような形で考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 今のところ、移動を含めたところでそのプールの施設まで行って、授業をやっていただくと。その中で、今と同じか、同等以上の水泳に対する効果を確保しつつ、なおかつ学校での既存の教科の授業、そちらのほうは影響がなく進められると考えていてよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 今のご質問ですけども、私はその部分については心配は要らないのかなというふうに思っています。今学校で、中学校より特に小学校はそうでしょうけれども、例えば昨年非常に気温が高い中で、準備ははして、泳いでいる途中で気温が上がって、そこから途中で中止するということもありまして、それから天候の変化ですね、特に雷が鳴ったりとか、雨が降ってきた場合にはまたそこでというような、案外プールというのは非常に天候の影響を受けやすく、実際に実指導時間がどうなのかというのが、およそ大体2時間続けるんですけども、そうきちんと充実した時間というか、指導をきちんとまとめた時間とするのはなかなか難しいんですよ。今度は指導単位が子どもが半分になるということと、教員とインストラクター含めたら、これまで以上に少人数で手厚い指導が入っていきますので、確かに回数は恐らくほかの小学校が上げているカリキュラム回数より1回程度は少なくはなっていますけれども、内容的には十分狙いとする各学年でここまで到達したい、させたいとか、この学年でここまで力をつけたいというところまでは十分到達させられるような内容にはなっているというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） もう一つ、私たち議会に対しては詳しい説明は今聞いたと私は思います。逆に、学校側、PTAも含めたところで、そちらのほうにはお話をしていると聞いたんですけれども、どこまでお話をしているのか、全ての親御さんまで行っているのかということと。

あと、先ほども言いましたとおり、学校間の差が今のところ、先行して2校が先にいきますので、ほかの小学校のPTAの方にもご連絡するのか、小学校のプールの取り扱いとしては2校を先行しておりますがということでご連絡するものか、そこら辺をご回答お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 最初のほうの質問が頭に残ってなくて申しわけありません。PTAの説明というのは、順序からすると、まず夏休みのプール開放がなくなったというのが1つなんです。これは全部のPTA役員さんに回って説明をいたしましたし、意向も尋ねました。結論からすると、結局学童がもうプールに入らないということがありましたので、ほぼプールを利用する学校がなくなったと、それから去年みたいに炎天下の中で泳がすとなると、子どもたちの健康状況とか、それから保護者の負担も大きいということで、もうプール開放を夏休みはしないでいいというふうになりました。

そういう状況が整った中で本事業を考えていきましたので、まずPTAについては夏休みのプール開放はしないというところまでいっていますけれども、本事業について特段説明したことはありません。こういう民間のプールを使ってということは説明はいたしておりません。

学校については、これはもう何度も校長先生とか、校長先生を通して職員の方におろしたりしていただいていますので、学校もカリキュラムを編成する時期でもありますから、もしカリキュラムを編成するんだったらどうするかということを考えていただかないともう間に合いませんので、仮にそういったカリキュラムを策定するというような作業にも入っておりますので、先生方は十分周知していると思います。

それから、学校間の差ですけれども、もちろん水城小と水城西小とほかの学校では形態が違いますけれども、本事業はしっかりしていく中で、先生たちが水泳指導のノウハウを学ぶことができ、それを広げることにはできているんですね。それから、例えばICTにしても、先ほどちらっと質問が出ましたけれども、まずは太宰府東をパイロット校として3年前に導入にして、太宰府東はもうやっているわけですね、それから全体に広げていくような形もとっていますので、2校が得られる成果とか課題の解決法についてはしっかり我々は残りの5校に伝えながら、そのよさをしっかりしていくということで、これを保護者に全部伝えるとなると、これとられ方によってはかえって保護者の方も非常に混乱するような内容だと思うんですね。だから、まずはこれはあくまでも学校の授業ですので、保護者にお知らせするというよりも、各学校から保護者にとという形で、全ての学校の保護者に市からこれを知らせるというふうには現時点では考えておりません。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 長くなっておりますけれども、江口理事が申しましたように、最初、小学校の夏休みのプール開放の中で、結果としてはほとんど開放しようとしても、温度が上がったり、そういう中で、天気の関係なりで、なかなか使われていないと。それを、もうこの際、夏休みのプール開放をやめて、市民プールに行くチケットを配る形に変える方法があるんじゃないかと、そういうことを聞いていますと、私も報道などで千葉県のケースも見知っておりましたので、ふだんの授業もそうした民間の協力を得ることができるんじゃないかというようなことも担当とも話しながら、そうしますとやはり文部科学省スポーツ庁のほうも官民連携によるそういう学校体育施設の有効活用などについてというモデルケースとしてプールのあの千葉の件も上げておられましたし。

また、先生方も学校のプールの中で、プロの方のノウハウよりも、事故になるリスクなども、私もかつて聞いたこともありましたし、そうすると市の責任、学校の責任、先生の責任も大変重い中でプールの授業をやっていただいているということも問題意識としては1つありましたし。

そうした中で、学校間でばらつきがあるということは、先ほど江口理事も申しましたが、いいことを進んでまず先にやり始めて、それを全体的に広げていくという手法は、私は十分とっってもいい、とり得る方法だと思っておりますし。

また、報道のあり方もありますが、我々も予算説明する中で非常に報道機関の方がこの点に注目を逆にしていただいて、そういう中で我々もご説明する中で報道に取り上げていただいたと。そうした中で、市民の方もいろいろなご意見をいただいたり反響をいただくことは、決して私は悪いことではないと思っておりますし、こちらの取り組みを積極的にさまざま市民の皆様、もちろん議員の皆様、そして報道を通して伝えていくということも今後も私は重要な観点だろうと思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 学校から事業所のブリヂストンだったりとか、市民プールに移動することになると思うんですけれども、特別支援学級だったりとか、普通教室でもなかなか落ちつかない子どもたちを移動させるという意味では、水城西小学校が今回対象になってはいますがけれども、2年ほど前に音楽発表会を地域ですということ公民館を回って発表したということがあったときに、特別支援学級の子どもたちがなかなかそれについていけないと、外に行って、そこで発表するとかというようなことがついていけないということで、保護者の方からもどうにかならないかというようなお話もあって、それ自体がなくなったというような経緯も聞いていましたので、この暑い中、学校からプールまで移動する、事業者さんのバスが使われるということもおっしゃっていましたがけれども、支援員さんをつけて移動させるというようなことをおっしゃっていましたがけれども、本当にそこら辺子どもたちが平等に教育が受けられるのかということがすごく懸念しているところなんですけれども、そういうところはどんなふうにか

えられているのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 実はもう平成25年から水城西小学校の場合には1年生は市民プールで学習しているんですね、小プールのほうが使えない状況なので、1年生はずっと5年以上そういうふうな状況です。1つ私たちがいつも考えるのは、今特別支援学級のお子さんのことを言われましたけれども、例えばけがをして動けないとか、当然見学はしますよね、動けない場合。遠足とかもそうなんですけれども、それはもう学校から目的地まで車で連れていく等の配慮はされるわけなんですよね。だから、特別支援学級のお子さんだけではなくて、そういう状況にある、その都度その都度支援が要るお子さんについては学校は当然配慮をして、何らかのその子が移動できないから置いていくというようなことは決してないというような状況にしますので、特別支援学級のさっき言われたようなお子さんがいれば、学校がそれなりの方法を考えて、置いていくということではなくて、一緒に学習できるように、それが合理的配慮だと思いますので、そういったところをしっかりとご意見いただいたことが生きるようにしたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願います。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 先生方の働き方改革の中の一つということでもありましたので、そこで手がかかるとかというようなことになるとうまく逆のことが発生してくると思いますので、そういうところも含めて適切な指導、また移動も含めて進めてもらいたいと思います。

そして、もう一つなんですけれども、今回これを進めるに当たって、施設の老朽化ということをお話しされていたんですけれども、学校施設の老朽化の対策で、資料請求を、審査資料の15ページのところに小学校、中学校と校舎等の改造工事の内訳と、また実績と、これから計画ということを出していただいているんですけれども、去年もこれ同じ形でお願いしたときに、平成31年度については内部調整中ですというふうに書いてあったんですね、今年も次の年のことは内部調整中というような書き方がされているんですけれども、その中で、今回もうプールは2カ所については使えないので業務委託をするというような話になってきているんじゃないかと思うんですけれども、そういう意味では、補修をしないといけないとかというようなことが先にわかっていたのではないかと思うんですけれども、その計画的なことを表に出す、私たち議員がきちんと知った上で、ああ、もう次の年はプールは使えないんだなとかというようなそういう情報を出していただきたかったなというのがあるんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） こういう書き方をせざるを得なかったというのは本当に我々も心痛むところなんでございますが、基本的に前年度、その次の年度、予算編成の中で検討されながら集約されていくというような状況なんですよね。基本につきましては、当該年度の当初予算に係る特別委員会で説明するのがやはり筋ではないかというふうな形では考えているところで

す。

ただ、副委員長おっしゃるとおり、そのようなことでどのような形で、出すとしたらお出しできるかということも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 施設の老朽化についても、学校もそうですし、ほかの公共施設についても、金額はあるとはしても、何年度にはこれが必要だ、修繕が必要だというぐらいのことを出していただいていたほうが、実際に事業を進めていくときにいきなり出てくるよりも、ああ、こういうことがあるという情報があったなということが私たちの認識の中であれば対応も違うと思いますので、そこのところは検討していただきたいなというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 先ほどの学校教育課長が言われましたんですが、この小学校の体育の授業でもあるということで、財政的な面からのみ考えるんじゃなくして、やはり学校の授業だということにも眼目をしていただいて、この問題は対処してほしいなということをあえて申し上げておきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

196ページ、2項小学校費、2目教育振興費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項中学校費に入ります。1目学校管理費、201ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 199ページ、13委託料のところの中学校運動部部活動外部指導者派遣事業委託料ということで、これ審査資料にも書いてありますが、何名を予定されてこの予算計上をされているのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 今ここに審査資料のほうに書いておりますけれども、基本的には最初の導入段階ではこの方々がそのままスライドされるのかなというふうに考えておるところでございます。

新規で募集というのは、あくまでも学校のほうの人事異動とかがありますので、4月以降でしかわかりませんので、要望があればなるべく答えていきたいなというふうには思っております。全体の予算枠の中で派遣回数を調整する形でそのあたりは対応させていただきたいと思っていますところですので。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 事業概要にも書いてありますが、この認識の違いですが、要するに中学校に部活がない、部活の外部指導者は受け入れないということですか。中学校が認めた部活ですね、ここに書いてあります、顧問が存在することってありますが、基本的に顧問が存在しない部活動については外部指導者は受け入れないということではないですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） 単独で指導等ができる、文科省のほうでは部活動指導員という制度が2年ほど前に法改正がされまして設置されているんですが、残念ながらそれは各校1人分の予算しか補助の対象等にはなっておりません。まずは、私どもが考えておりますのは、この部活動の外部指導員という形で、それにふさわしい方がいらっしゃれば、最終的にはそちらのほうに移行していきたいというふうには思っておりますけれども、最初の段階からその制度を入れますと、例えば既にもう複数の方が指導に来られているところは国の制度にのっかって補助の対象になる方とそうでない、これまでどおりのボランティアの方ということになって、そこでの指導者間の報酬が出るとか、出ないとかということも含めまして、格差が出てきますので、まずはこういう形で広く今ボランティアとして来られている方を受け入れができるような制度をつくらせていただいて、文科省のほうも先々、その部活動指導員の予算を増やしていきたいということは表明しておりますので、その中で増えてくれば移行をしていくようなことも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 要するに顧問がない、学校が認める顧問がない場合はこういった外部指導者やそういった指導員は受け入れられないという、部活としては認められないという認識でよろしいですか。顧問がいなくても、例えばありますよね、いろいろなスポーツ、社会体育で頑張っている、それを部活で認めてもらいたいと思いますよね、試合等々出るときは。しかし、顧問がないから出れないとかという、そういうふうな決まり事も出てくるわけですよ。だから、その顧問が存在することって書いてあるんですが、顧問がない、外部指導者と認められない、部活としては認められないということではないですかと聞いているんです。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉開恭一） まず、この制度では、学校の部として認められるかどうかというのは顧問が必ずついてないと部としては認められませんから、それが前提となっております。ですから、委員がおっしゃっているような全くの部として存在していないところに外部の方が来て指導されるということは、今私どもが提案している制度の中では対応できないというところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

200ページの2目教育振興費について質疑はございせんか。

神武副委員長。

○副委員長(神武 綾委員) 扶助費の部分ですけれども、就学援助に関してですが、新入学生の支給日は今3月何日になっていますでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(吉開恭一) 新入生に関しては2月15日までに申し込みをされた方は入学用品費等の支給を前倒して実施しております。3月15日の予定ということで振り込みをさせていただくように進めております。

○委員長(門田直樹委員) 神武副委員長。

○副委員長(神武 綾委員) 以前にもお願いしていたんですけれども、制服の受け取りが今年は3月1日だったそうなんですけれども、受け取りの前にこの就学援助の入学関係の振り込みをお願いしたいというふうに思いますので、検討をしていただきたいと思います。要望です。

それと、もう一つ続けて、就学援助の項目で単価の引き上げがあるようになると思うんですけれども、来年度、その点については入学準備金と、卒業アルバム代とか、修学旅行費とかあるんですけれども、これについては予算化はされていますでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(吉開恭一) そういう値上げというか、単価の引き上げ等も今の予算の中である程度対応が可能だということでこの予算を組ませていただいております。もし単価の引き上げ等、それと対象人員の関係で予算を見込んでおる以上になった場合は別途対応する必要が出てくるかなと思っております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

○副委員長(神武 綾委員) はい。

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

お諮りしたいと思いますが、休憩なしでこのまま5時まで進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 200ページ、10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、205ページまでですが、1目について質疑はございせんか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 203ページの細目131いきいき情報センター管理運営費のところなんですけれども、資料請求させていただいたんですが、いきいき情報センター、マミーズとは別物と

はいえ、同じ建物にあるので、何かしら影響があるかなと思って見たところ、前年から指定管理料が変わっていないものですから、見直しがなされなかったのかなとふっと思って資料請求させていただきました。

それで、指定管理は3年契約だったと思いますけれども、指定管理料はたしか年ごとに見直しというふうに協定書か何かに書いてあったように記憶しているんですが、その理解でいいのかということ。前年と全くその積算状況が同じということは、端的に言ってしまえば何らの見直しもなされなかったのか、まずそこを教えていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（百田繁俊） 指定管理者に対します指定管理料につきましては、指定管理の期間は3年でございますけれども、各年度ごとの具体の額についてはその都度年度協定という形で決定をさせていただいておるところでございます。

また、積算の内容につきましては、今回の場合でございますと平成29年度から平成31年度までの3年間の分、これを今回の場合ですと平成28年度の9月議会あたりに債務負担行為として計上いたしまして、その次の12月議会で指定管理者の決定の議決をいただいたという流れを踏んでおりまして、3年分をトータルとして一応の限度額というのを設定をいたします。その関係で、見たところ同じような金額ということにはなっておりますけれども、年度ごとに微妙に情勢が違ってくるようなこともございますので、それを加味したようなところで年度協定に結びつけていくというような形になっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、3年間、なるべく均等化を図るような、実際ほぼ均等化されていると思うんですけれども、平成27年度、平成28年度はちょっとでこぼこしているのかな。各年次の協定を3年間の中であんばいするという言葉は悪いかもしれませんが、そのような形をとってきたというふうに考えてよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（百田繁俊） 具体的にあくまで限度額をまずは設定することが大事でございます、それをもとにして指定管理者側の要求はありますけれども、その年度年度での市の財政の状況とか、ほかの予算組みでの関係もございますので、その額が必ずしも認められるとも限りませんので、年によっては管理者の求める額よりも大幅に減額をしたところでの額の設定というようなこともあり得るわけでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 203ページの家庭教育学級等運営費なんですけれども、この前、久しぶりに家庭教育学級に参加させてもらったんですけれども、参加者が5人という、10年前ぐ

ら이었다ら15人から20人ぐらいいらっしやったのが、5人ぐらいの参加で、お母さん方に聞くと、仕事をしているお母さんたちが多くなって、なかなか参加者自体も少なくなってきているというふうなお話を聞いて、講座の内容自体はすごくいい内容で、私も得した感じがして帰ってきたんですけども、たくさんの方が聞けるような日にちの設定とか、時間の設定とか、もうちょっとどうにかならないのかなというのがあるんですけども。話していたのは、参観日にくっつけるとか、参観が午後からなので、午前中はそういう講座を聞く、家庭教育学級を設定するとか、何かそういうことができないかというような話をしていたんですけども、実際全体的にこの学級自体の運営はどんなふうな、参加者も含めて、今後はどのように考えてあるかというのをお聞きしたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 家庭教育学級につきましては、神武委員さんが言われましたように、学校によっては1桁の人数もあります。例えば、昨年度から考えたのは、中学校、小学校一緒にという形で合同の運営もしたんですけども、総数的には余り変わらずということで、伸びも少ないということがあります。私どももその危機感は持っておりまして、今までどおり、少しずつは何かしら手だてはしているつもりなんですけれども、抜本的に変えないか部分も出てくるかなということで、今度1年かけて、その中で学級生の方から意見を聞いたりしながら、先ほど言われました運営、参観日にするかどうかはまだ今のところ何とも言えませんけれども、そういうふうな時間帯、例えば夜とかはやはり小さいお子さんを持ってあるんでそれは無理かなと思っております、あとは土曜日にするのがいいのかどうか、そういうところもそれぞれ平成31年度に集まっていたいただいた学級生の皆さんとまたいろいろ意見交換しながらやっていきたいなと思っております、抜本的に変える方針といたしますか、改革的なものは、済みません、今のところ持っておりません。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） せっかく無料で、子育てのことだったりとか、学校のことだったりとか、知るチャンスなので、ぜひたくさんの方が参加できるような方策を考えていただきたいなというふうに思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、204ページの2目青少年教育費、207ページまで、2目について質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） まず、成人式運営費なんですけれども、数年後に18歳から成人になるというので、ひょっとしたら3学年合同成人式、余りにも人数が多いし、土、日、月で1日、1日、1日、そういったことも考えていけないと思わうんですね。今のところ、そういった協議等は行われていますか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 結論とかはまだ全然出しておりません。ただ、筑紫地区の集まり、5市が集まってやる会議の中では、2020年の成人式に向けてということで協議を今し始めているところですが。他県ではもう10市ぐらい、やはり成人の集いとかそういう形で単年度で、要は今までどおり20歳の年ですするというのが方向的には多そうです。ただ、今のところ、私ども太宰府市でどうするかというのはまだ方向性は決めておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） この子ども会関係費なんですが、夏に親善事業をどこの小学校もやっていると思うんですけども、時期が悪くて、暑い、なかなかクーラーのきいた総合体育館も使えないということで、実際問題保護者の負担も子どもの負担もいろいろ考えていく中で、時期的なものをもうちょっと考慮してしてほしいとか、そういったことが子ども会のほうから出ているんですね。今後、市として指導じゃないですけども、行政のほうから言うのはあれなんですけれども。正直言うと、習い事等もしている子がいっぱいいるので、しかも週末なので、参加できないと。子どもはそういった社会体育の習い事に出たりとかするんですけども、子どもはいないけれども、親だけ来たりするんですね、担当だからということで、そういったことで非常に負担が大きいということで、この予算委員会でちょうど言わせていただくんですが、考え直していただきたいというふうな子ども会の要請もあるわけですね。市としてこういうことを聞かれたことはあります。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 確かに平成30年度、本年度、そういうことである校区のほうはされないというか、そういう話は確かに私どもに伝わっております。長谷川委員が言われますように、時期的なものというのを理由にお話はされているということまでは聞いております。あとは、市子連さん、子ども会の連合会の主催事業でありますので、私どもがというところはなかなか難しいところではあるんですけども、市子連さんの全体の事業と私どもがしていますリーダー研修等を含めて、どういう時期が適切か。以前は4月のたしか20日ぐらいにあった校区と、あと9月にあったということで2回に分かれていたと思うんですよ。それを9月に統一されたのが2年ほど前で、それはやはり夏が非常に暑くてということで、9月だったらですけども、今またそういう気象も変わりましたものですから、まだそこいらの理由が薄れていきますんで、うちのほうと子ども育成会連合会さんとはまたその点も話をさせていただいて、何かしら方向性が出ればとは思っておりますけれども、議会でこういう質問があったということはずお伝えはしようと思います。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） あと、こういった負担が大きいということで、例えば6年生になる

ときに、自分が役をしないといけないからと6年生になってやめる保護者とかもいるんですね、子どももやめるんですけれども。子ども会の存在自体が、積極的に動いているところはあるんですけれども、そういったことで、言い方が悪いけれども、地域でもめごとになっているところもあるんですよ。だから、やめろとは言わないですけれども、考えていかないといけないかなと。せっかく地域で集まって、子どもたちを、ある種の考え方で言うと市のほうの市子連に無理やり呼ばれて、いろいろこういった研修とかあるじゃないですか、そこに子ども会から出さないといけないと、でも自分は習い事をしているから出られない、要するに6年生の中で代表を1人ずつ出さないといけないとかがあるらしいんですね、そういった縛りが、非常に子ども会に入りたくないとか、入ったらそういうのをさせられるというので、物すごく負担が大きくなってきているというのが現状であるんですね。そういったところも今後、考えていかないといけないんじゃないかなと思います。答弁は大丈夫です。

○委員長（門田直樹委員） ほかによろしいでしょうか。

私から1点だけ。成人式の質疑が出ましたので、私議員になってもうかれこれ16回成人式に出席させていただいておりますが、一時期非常に荒れたこともあって、にぎやかなときもあったけれども、最近は非常に内容がいい。内容も本当に全国のいろいろなどんちゃん騒ぎを見るたびにうちはいいなあと思います。この調子で頑張ってください。

以上。

進みます。

206ページ、3目青少年対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4目図書館費、209ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、5目公民館費、211ページまでですが、質疑はございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 確認をお願いします。

209ページの130中央公民館管理運営費の中の15工事請負費、施設改修工事の工期と内容についてご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（百田繁俊） 中央公民館の施設改修工事について申し上げます。

今回予定しておりますのが、電気設備工事と電話交換機設備改修工事の2件であります。時期についてはまだ未定でございますが、できるだけ早い時期に実施したいと考えております。

○委員（堺 剛委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 以前も7,000万円が3回ぐらい続いて、2億円ほどの中に電気工事とかも入ってなかったでしたかね、あれは舞台だけでしたかね。それで、かなり中央公民館だけでもすごい金額が今かかっている状態なんですけど、ホールから階段に行くところのマットがもうガムテープで床がとめてある状態で、あれにつかかってお年寄りが転ばれるんですね。2億円超してお金入れている割には、なかなか目が行くところには改修ができていないということもあるので、下のマットの改修とかというのは今のところ目途は立ってないんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（百田繁俊） 床の張りかえについてご説明申し上げます。

その件につきましては、今年度の修繕料で対応する予定となっております、具体的に申し上げますと、来週の月曜日、18日に実施をするというところで段取りはとっております。

なお、実施が遅れた理由といたしましては、これは年度中の想定外のことでございましたんですが、移動図書館の出入りをする車庫のシャッターが滑落いたしまして、それに大幅に予算を流用せざるを得なかったというようなことがありましたので、ほかの不測の事態もございまして、年度末まで修繕料を温存しておったというようなところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、210ページ、6目文化財整備費について質疑はございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） どこで聞いたらいいかわかりませんので、教えてください。

文化財整備費の中に観世音寺は文化財でもあり、国の史跡でもあり、県の指定文化財でもあります。その中に、観世音寺というのは、泉とか井戸とか池など水に関するものが多数占めていると思いますけれども、その中の池の中の今枯れ葉がして、観世音寺に来られる方はこの池がこんな汚れていてはという話を聞きましたので、その池の整備についてはどこがどんなふう

に予算を立ててあるのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 史跡の管理は基本所有者がなされるというのが決まりでございます。

ですから、史跡の中でも、農地だとか、個人の住宅がありますが、これは当然のことながら持ち主の方が管理されると。同じように、観世音寺さんについても、観世音寺さんがお持ちの境内の池については観世音寺さんが管理、整備するということになっております。

○委員（原田久美子委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（原田久美子委員） それでいいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

それでは、同ページ、7目文化財活用費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、214ページ、8目文化財調査費、219ページまで、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、218ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費、221ページまでです。1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、2目施設管理運営費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、10款を終わり、11款災害復旧費に入ります。

1項文教施設災害復旧費、1目文化財施設災害復旧費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、224ページ、2項1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12款公債費、1項公債費、1目元金、ページめぐりまして、2目利子について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、14款予備費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 本日の審査はここまでといたします。

明日は午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はここまでです。

散会 午後4時57分

~~~~~ ○ ~~~~~